



川島町マスコットキャラクター  
かわみん　かわべえ

# 川島町立小学校規模適正化計画

平成28年2月

川島町教育委員会

# 目次

はじめに	1
第1 小学校の現状	3
第2 児童数・学級数の推移と見込み	10
第3 川島町立小学校規模適正化基本方針	13
I 基本方針の趣旨、経緯	13
II 学校規模の適正化の必要性及び適正規模の基準	13
1 学校規模の適正化の必要性	13
2 川島町における小学校の適正規模の基準	13
III 学校規模の適正化の対象校及び推進の方策	14
1 学校規模の適正化の対象校	14
2 学校規模適正化の推進方策	14
IV 学校規模の適正化に伴う教育環境の整備	14
1 通学路の安全確保	14
2 学校の施設設備の整備	15
3 教員等の配置	15
V 学校の統合による跡地・施設利用の基本的な考え方	15
VI 学校の統合に向けた具体的な進め方	15
第4 統合小学校の設置場所の決定	17
第5 川島町立小学校規模適正化計画（案）	25
I 趣旨	25
II 適正規模の基準	25
III 学校規模適正化の対象校と推進方策	25
IV 統合小学校の開校時期	25
V 小中一貫教育の推進	25
VI 適正化に伴う教育環境整備	28
1 通学路の安全確保について	28
2 学校の施設設備の整備について	31
3 教員等の配置について	31
4 学校の統合による跡地・施設利用について	31
5 統合に向けた事前の交流について	32
第6 小学校の統合に向けた具体的な進め方	33

参考資料 1) 川島町立小学校規模適正化基本方針説明会の実施状況ならびに主な質問・ 回答 .....	35
参考資料 2) 川島町立小学校規模適正化に関するアンケート概要、結果.....	42
参考資料 3) 川島町立小学校規模適正化に関するアンケートの分析.....	49
参考資料 4) 川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）に関する説明会の実施状況 ならびに主な質問・回答 .....	52
参考資料 5) 川島町立小学校規模適正化計画（案）に関する説明会の実施状況ならびに 主な質問・回答.....	60

## はじめに

第5次川島町総合振興計画では、将来を見据えしっかりとした教育を通じて、子どもたちの個性を伸ばし、社会に向けた必要な能力・資質や、町へのさらなる愛着を持つ子どもを育てることを目標に、最適な教育環境に向けて、きめ細かい指導を実現する教育の体制の整備とともに、地域意見を十分に聞きながら学校規模の適正化を推進することとしています。

小学校時代は、児童が、集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていく機会が必要とされる時期ですが、本町では、昭和60年代以降、子どもの数が減少しており、特に、三保谷、出丸、八ッ保、小見野地区の4つの小学校では、1学年のクラス数はすべて1クラスで、児童数が1ケタのクラスも見られます。また、男女間の数に不均衡が生じており、中には男子のみ5人のクラスも存在する状況にあります。

このように小規模校化した学校が、子どもたちにとって学習や社会性など身に付ける場として望ましい教育環境なのかという観点に立ち、平成23年度に有識者から意見聴取しました。平成24年度に川島町学校規模適正化研究会で、小規模校のメリット・デメリットについて研究していただきました。平成25年度から26年度にかけて川島町学校規模適正化検討委員会で、学校規模適正化にかかる基本方針について検討していただきました。そして、検討委員会による検討結果を受け、川島町教育委員会では、平成26年11月26日に「川島町立小学校規模適正化基本方針」を定めました。

平成27年5月中旬から7月末にかけ「方針」に関する説明会と、「川島町立小学校規模適正化に関するアンケート」を実施しました。そして、説明会で頂いた意見等やアンケート結果を踏まえ、議論、検討を積み重ねた結果、平成27年10月28日に、「川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）」を定めました。

平成27年11月中旬から12月中旬にかけ、「方針（修正案）」に関する説明会を実施しました。そこで頂いた意見等を踏まえ、具体的な統合校の設置場所や統廃合の進め方等について、議論、検討を積み重ねた結果、平成28年1月21日に「川島町立小学校規模適正化基本方針（修正版）」を策定、「統合小学校の設置場所」を決定し、「川島町立小学校規模適正化計画（案）」を定めました。そして「計画（案）」に関する説明会を実施し、平成28年2月19日に「川島町立小学校規模適正化計画」を決定しました。

川島町教育委員会では、「計画」に基づき、小学校の規模適正化を進めていきます。

さて、この計画の骨子は、今後予想される複式学級の編制や、現状の男女間の数の不均衡といった、小規模校化した4つの小学校の課題を解決するため、早急に教育環境の改善を図るべく、段階的に2校に統合するというものであり、併せて、子どもたちのさらなる学力、社会性の向上を図る観点から、統合後に、既存の中学校と連携、交流を深めることによって、小中一貫教育を推進するというものです。

そして、将来にわたる児童数の推移を見極めながら、さらなる小学校の統合や中学校と一体となった施設一体型の小中一貫校の整備も検討していくものであり、生徒数の減少も鑑みて、中学校の規模についても検討していくものであります。

関係者の皆様には、今後も本町の学校教育の充実に向けて積極的な支援を賜るよう、お願いするものです。

川島町教育委員会

なお、「川島町立小学校規模適正化計画」が決定されるまでの経緯は、つぎのとおりです。

《計画決定までの経緯》

**平成26年11月26日 「川島町立小学校規模適正化基本方針」決定**

平成27年5月18日～ 6月24日

「川島町立小学校規模適正化基本計画」に関する説明会（保護者向け）

平成27年6月24日～ 7月14日

「川島町立小学校規模適正化基本計画」に関する説明会（地域住民向け）

平成27年7月1日～ 7月14日

川島町立小学校規模適正化に関するアンケート（保護者向け）

平成27年7月15日～ 7月31日

川島町立小学校規模適正化に関するアンケート（地域住民向け）



**平成27年10月28日 「川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）」策定**

平成27年11月12日～ 11月28日

「学校規模適正化に関するアンケート結果」「学校規模適正化基本方針の修正案」に関する説明会（保護者向け）

平成27年12月8日～ 12月16日

「学校規模適正化に関するアンケート結果」「学校規模適正化基本方針の修正案」に関する説明会（地域住民向け）



**平成28年1月21日 「川島町立小学校規模適正化基本方針（修正版）」決定**

**平成28年1月21日 「統合小学校の設置場所」決定**

**平成28年1月21日 「川島町立小学校規模適正化計画（案）」策定**

平成28年1月31日～ 2月6日

「川島町立小学校規模適正化計画（案）」に関する説明会（保護者向け）

平成28年2月15日～ 2月18日

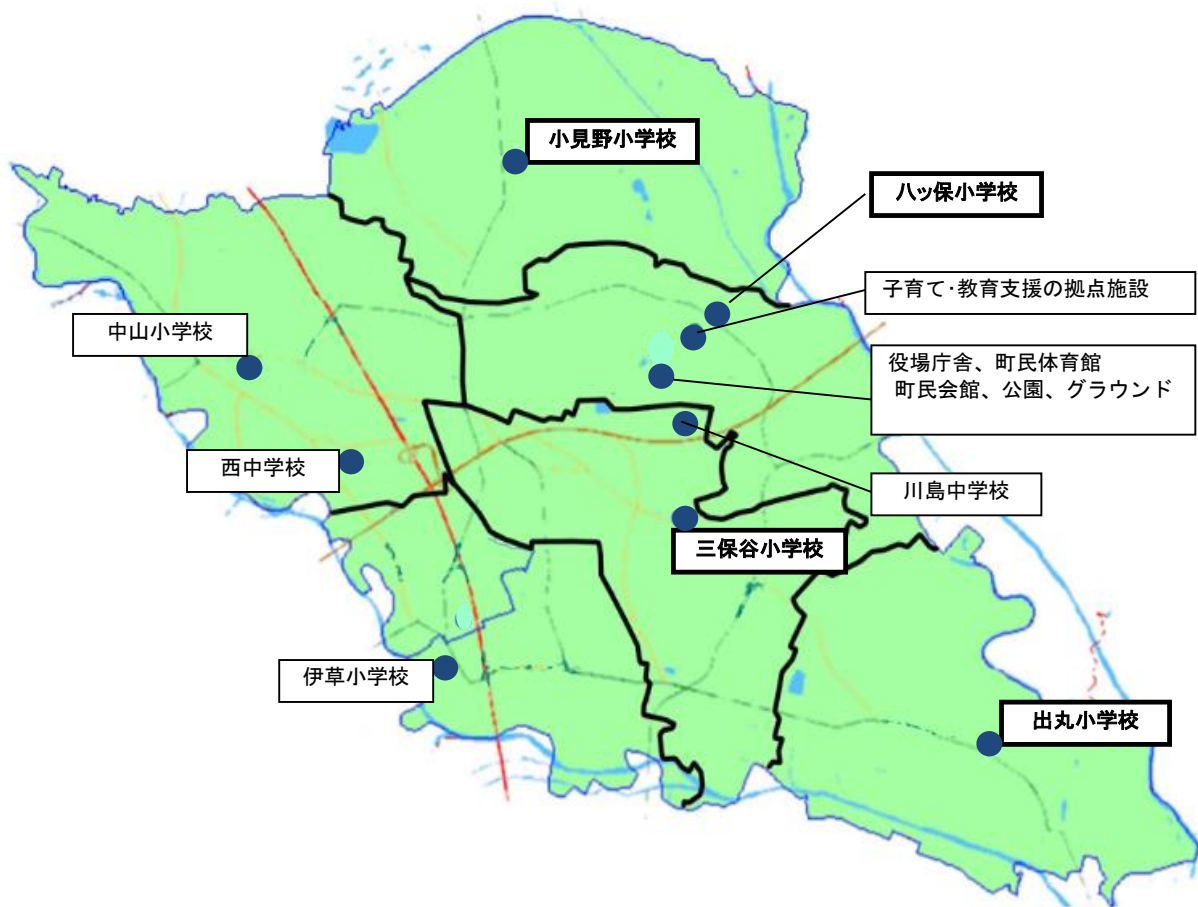
「川島町立小学校規模適正化計画（案）」に関する説明会（地域住民向け）



**平成28年2月19日 「川島町立小学校規模適正化計画」決定**

## 第1 小学校の現状

### 川島町立小学校通学区域と各学校等の位置



川島町は、昭和29年11月に、中山村、伊草村、三保谷村、出丸村、八ッ保村、小見野村の6カ村が合併して川島村となり、昭和47年11月3日に町制が施行され今日に至ります。これら旧6カ村は、いずれも明治22年4月1日に明治政府による町村制施行によりできたものです。

また、小学校については合併前の旧村単位毎に1ずつ6校が設置されており、現在に至っております。いずれも明治初期に設立した長い歴史を持つ、地域に深く根差した学校です。

中山小学校と伊草小学校は、町の西側に位置します。この地区はその大部分が市街化区域に当たり比較的人口が多いゆえ、児童数が多い学校です。一方、三保谷小学校、出丸小学校、八ッ保小学校、小見野小学校は、町の中心から東側に向け広範囲に点在します。この地域は市街化調整区域に当たり、中山・伊草地区と比較し人口が少ないため、児童数も少ない学校です。

## 中山小学校の現況と配置（川島町大字中山 1333）

### ■ 沿革

明治 6年	9月	開校
昭和 40年	7月	プール竣工
昭和 54年	3月	校舎・体育館新築（鉄筋化）
昭和 58年	2月	校舎増築
平成 3年	4月	南校舎新築
平成 11年 10月		校舎・体育館 耐震補強、大規模改造
平成 22年	2月	デジタルテレビ、太陽光発電設備設置
平成 23年	9月	エアコン設置（普通教室）
平成 25年	9月	体育館 非構造部材耐震化
平成 26年	9月	校舎 非構造部材耐震化

### ■ 保有教室数（既存校舎）

普通 教室	特別教室									合計
	理科	生活科	音楽	図工	家庭科	PC	図書	特別活動	相談	
13	1	1	2	1	1	1	2	6	1	29

※ 普通教室数には、特別支援教室が含まれる。

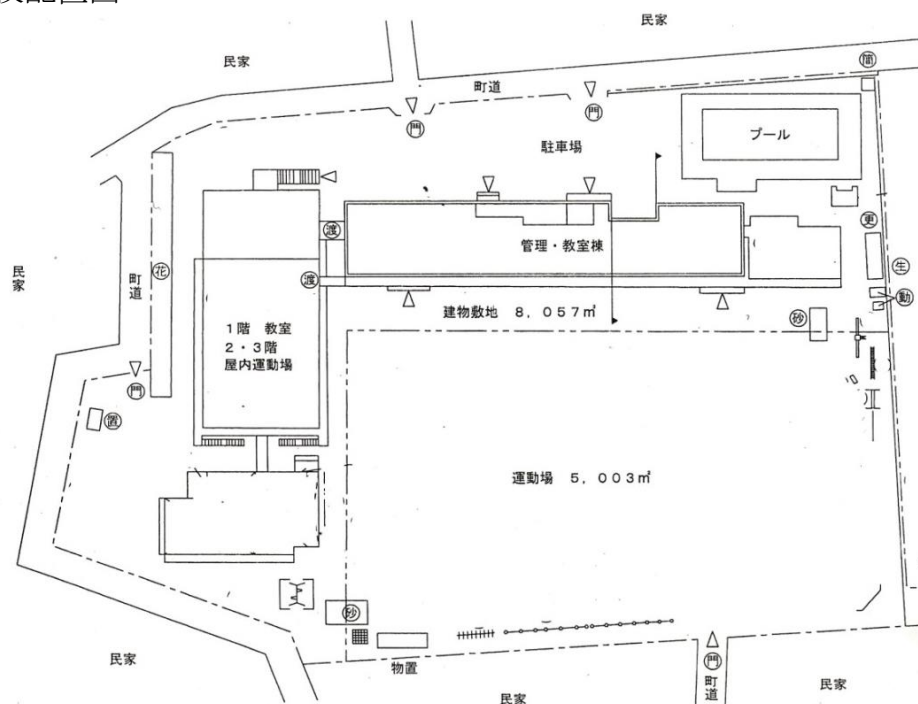
### ■ 建物面積 $m^2$

校舎	体育館	合計
4,656	1,019	5,675

### ■ 校地面積 $m^2$

建物敷地	運動場	合計
8,057	5,003	13,060

### ■ 学校配置図



## 伊草小学校の現況と配置 (川島町大字伊草 238-1)

■ 沿革	明治 7年 4月	創設
	昭和 41年 7月	校舎新築 (鉄筋化)、プール竣工
	昭和 53年 3月	体育館新築
	昭和 58年 3月	南校舎新築
	平成 17年 12月	校舎改築
	平成 19年 3月	体育館改築
	平成 22年 2月	デジタルテレビ設置
	平成 23年 9月	エアコン設置 (普通教室)
	平成 24年 8月	太陽光発電設備設置
	平成 25年 9月	体育館 非構造部材耐震化
	平成 26年 9月	校舎 非構造部材耐震化

### ■ 保有教室数 (既存校舎)

普通 教室	特別教室									合計
	理科	生活科	音楽	図工	家庭科	PC	図書	特別活動	相談	
14	1	-	1	1	1	1	1	1	1	22

※ 普通教室数には、特別支援教室が含まれる。

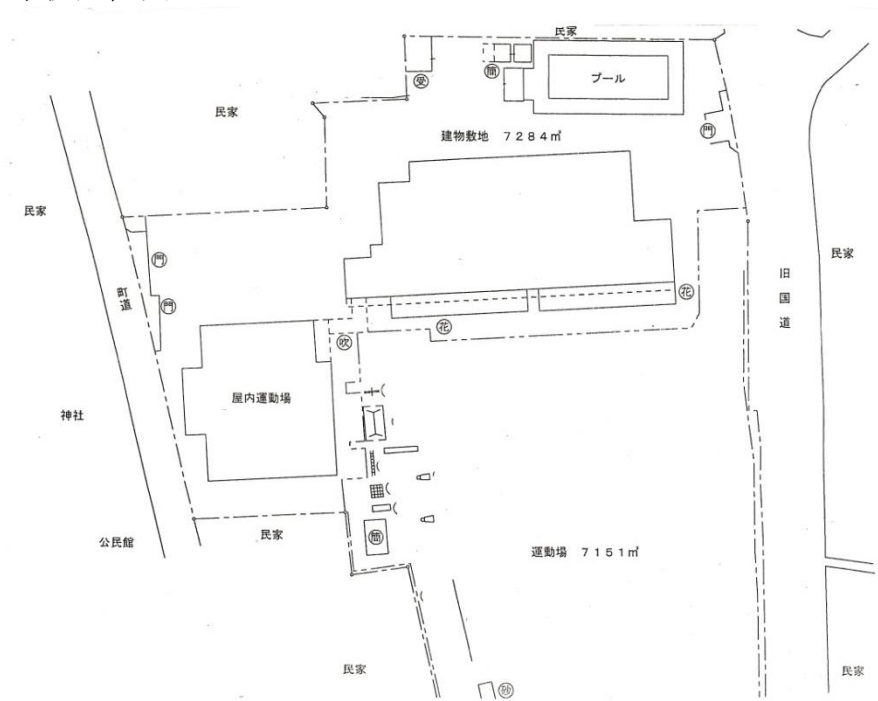
### ■ 建物面積 $m^2$

校舎	体育館	合計
4,218	902	5,120

### ■ 校地面積 $m^2$

建物敷地	運動場	合計
7,150	7,301	14,451

### ■ 学校配置図





### 三保谷小学校の現況と配置 (川島町大字白井沼 945)

#### ■ 沿革

明治19年	3月	開設
昭和40年	7月	プール竣工
昭和43年	3月	校舎新築(鉄筋化)
昭和55年	4月	体育館新築
平成13年	7月	校舎 耐震補強、大規模改造
平成13年	7月	体育館 耐震補強
平成22年	2月	デジタルテレビ設置
平成23年	9月	エアコン設置(普通教室)
平成24年	12月	太陽光発電設備設置
平成25年	9月	体育館 非構造部材耐震化、校庭改修
平成26年	9月	校舎屋根改修
平成27年	10月	校舎 非構造部材耐震化

#### ■ 保有教室数(既存校舎)

普通 教室	特別教室								合計
	理科	生活科	音楽	図工	家庭科	PC	図書	相談	
7	1	-	1	1	1	1	1	-	13

※ 普通教室数には、特別支援教室が含まれる。

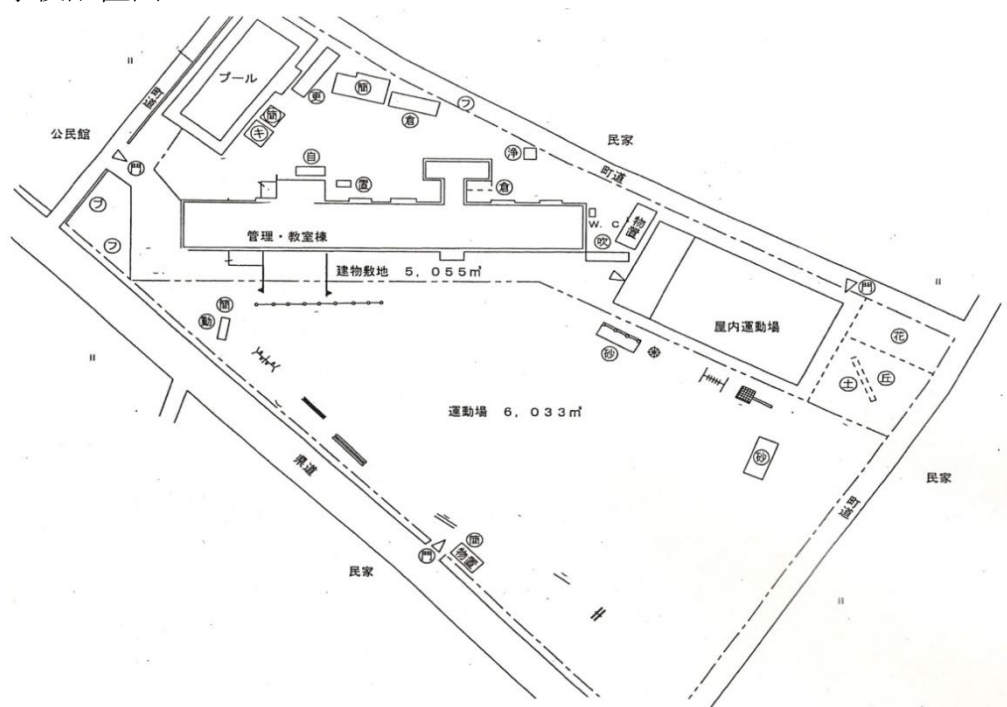
#### ■ 建物面積 $m^2$

校舎	体育館	合計
1,730	733	2,463

#### ■ 校地面積 $m^2$

建物敷地	運動場	合計
5,055	6,033	11,088

#### ■ 学校配置図



## 出丸小学校の現況と配置 (川島町大字上大屋敷 100)

### ■ 沿革

明治 6年12月	創設
昭和 39年 8月	プール竣工
昭和 51年 6月	校舎新築 (鉄筋化)
昭和 54年 3月	体育館新築
平成 8年 8月	校舎 耐震補強、大規模改造
平成 19年 7月	体育館 耐震補強、大規模改造
平成 22年 2月	デジタルテレビ設置
平成 23年 4月	特別支援教室新設
平成 23年 9月	エアコン設置 (普通教室)
平成 24年12月	太陽光発電設備設置
平成 25年 9月	体育館 非構造部材耐震化
平成 26年 9月	エアコン設置 (図書室、音楽室)
平成 27年10月	校舎 非構造部材耐震化

### ■ 保有教室数 (既存校舎)

普通 教室	特別教室								合計
	理科	生活科	音楽	図工	家庭科	PC	図書	相談	
7	1	—	1	1	1	1	1	—	13

※ 普通教室数には、特別支援教室が含まれる。

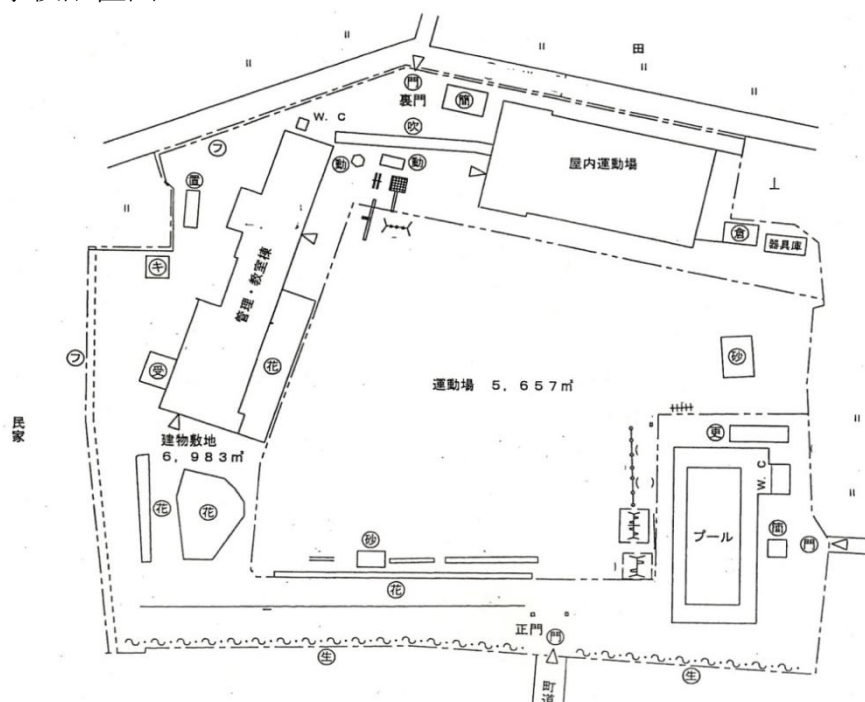
### ■ 建物面積 $m^2$

校舎	体育館	合計
1,950	761	2,711

### ■ 校地面積 $m^2$

建物敷地	運動場	合計
6,983	5,657	12,640

### ■ 学校配置図



## 八ッ保小学校の現況と配置 (川島町大字畑中 31)

### 沿革

明治 7年 5月	創立
昭和 40年	プール竣工
昭和 45年 5月	校舎新築 (鉄筋化)
昭和 55年 12月	体育館新築
平成 14年 9月	体育館 耐震補強
平成 14年 9月	校舎 耐震補強、大規模改造
平成 22年 2月	デジタルテレビ設置
平成 23年 9月	エアコン設置 (普通教室)
平成 24年 12月	太陽光発電設備設置
平成 25年 9月	体育館 非構造部材耐震化
平成 27年 10月	校舎 非構造部材耐震化

### 保有教室数 (既存校舎)

普通 教室	特別教室								合計
	理科	生活科	音楽	図工	家庭科	P C	図書	相談	
7	1	—	1	1	1	1	1	—	13

※ 普通教室数には、特別支援教室が含まれる。

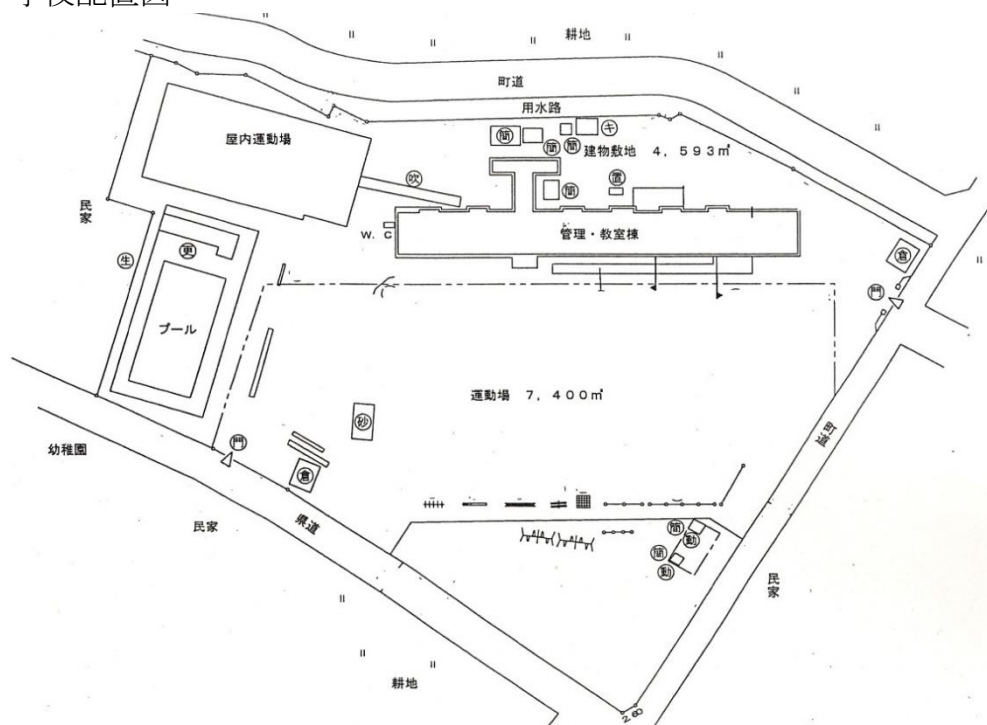
### 建物面積 $m^2$

校舎	体育館	合計
1,706	733	2,439

### 校地面積 $m^2$

建物敷地	運動場	合計
4,593	7,400	11,993

### 学校配置図



## 小見野小学校の現況と配置 (川島町大字谷中 99)

### ■ 沿革

明治 6年 9月	開設
昭和40年10月	プール竣工
昭和47年10月	校舎新築(鉄筋化)
昭和57年 2月	体育館新築
平成 2年 3月	築山造成
平成20年 8月	校舎 大規模改造(木質化)、 生活科室棟、相談室棟 新築(いずれも木造) 太陽光発電設備設置
平成21年 8月	体育館 大規模改造
平成22年 2月	デジタルテレビ設置
平成23年 9月	エアコン設置(普通教室)
平成24年 4月	特別支援教室新設
平成25年 9月	体育館 非構造部材耐震化
平成27年10月	校舎 非構造部材耐震化

### ■ 保有教室数(既存校舎)

普通 教室	特別教室								合計
	理科	生活科	音楽	図工	家庭科	PC	図書	相談	
7	1	1	1	1	1	1	1	1	15

※ 普通教室数には、特別支援教室が含まれる。

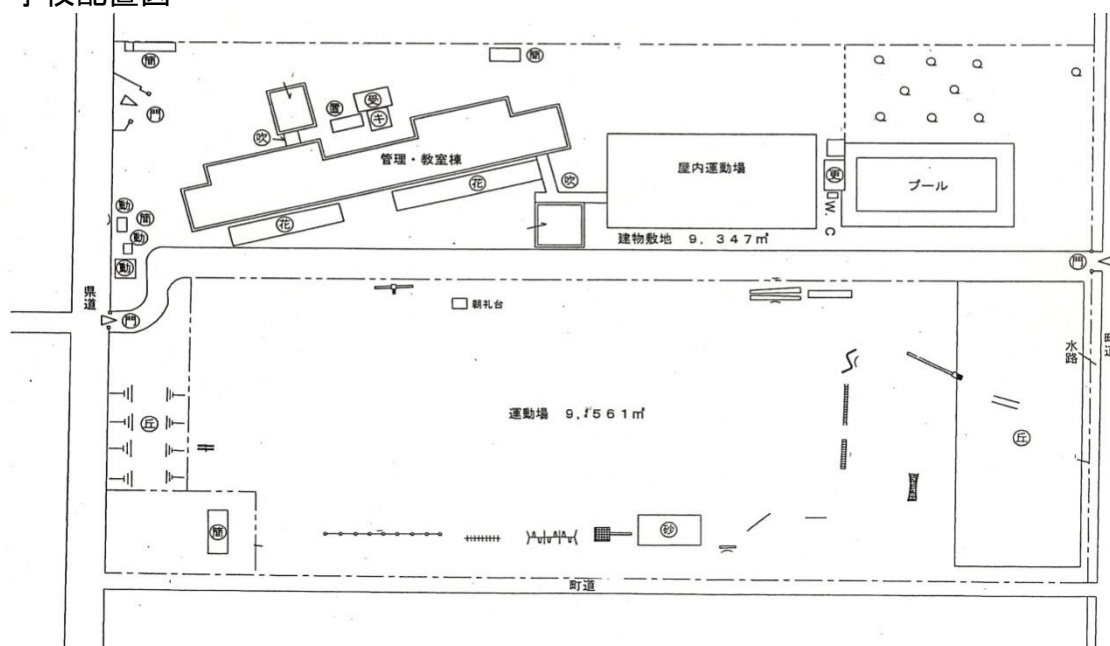
### ■ 建物面積 $m^2$

校舎	体育館	合計
1,863	740	2,603

### ■ 校地面積 $m^2$

建物敷地	運動場	合計
9,347	9,561	18,908

### ■ 学校配置図



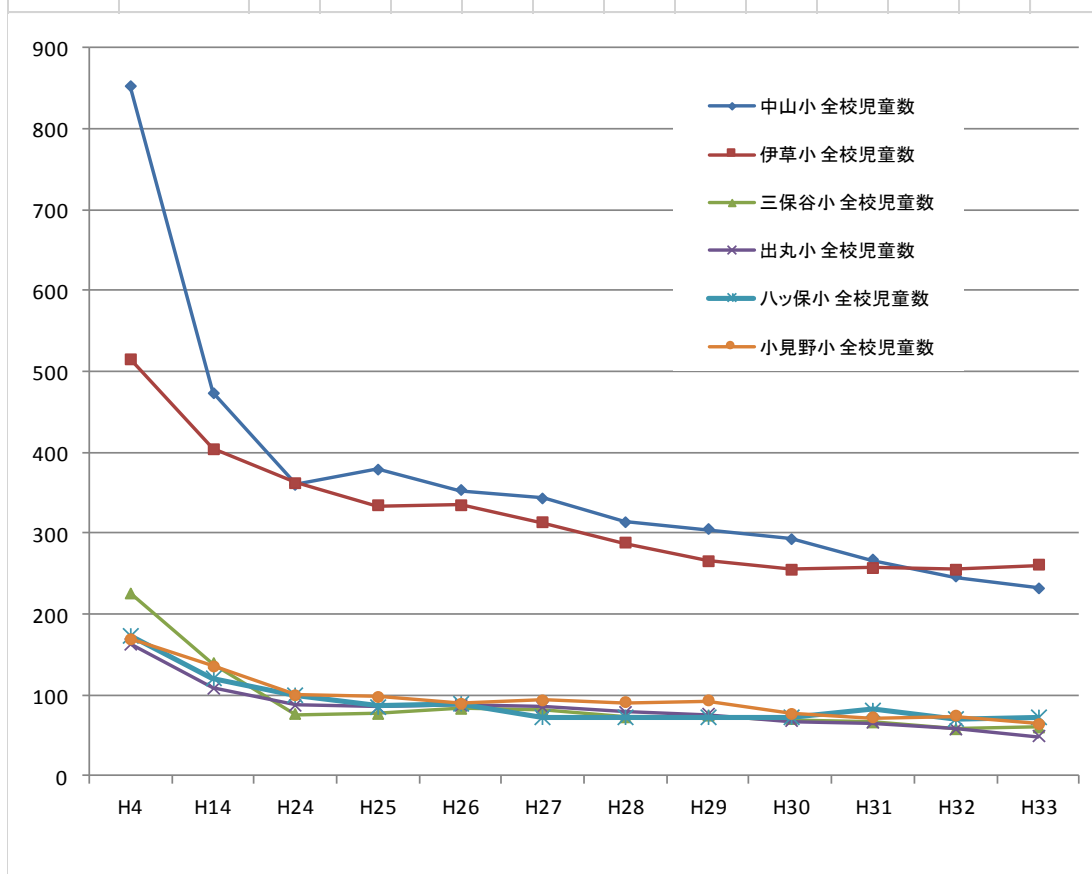
## 第2 児童数・学級数の推移と見込み

平成4年度の全児童数は2,101人でありましたが、それから10年後の平成14年度の全児童数は719人減り1,382人となりました。それからさらに10年後の平成24年度の全児童数は295人減り1,087人となりました。よって20年で児童数が半分に減少したことになります。平成25年度には三保谷・出丸・八ッ保・小見野小学校の4校の児童数が全て100人を切り、平成27年度の全児童数は1,000人を割り込んで989人となりました。児童数の減少は今後も続くと見込まれ、平成33年度の全児童数は740人程度になると見込まれています。

※ 平成4年度から27年度までの児童数は、学校基本調査の数値による。(5月1日現在の数値)

※ 平成28年度以降の児童数は、平成28年1月1日現在の新入学児童数予測による。

		H4	H14	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
中山小	全校児童数	854	474	361	380	353	343	314	305	293	267	246	233
	新入児童数	128	82	54	65	46	52	42	44	44	37	27	39
伊草小	全校児童数	516	404	362	334	335	313	288	266	255	258	256	261
	新入児童数	69	61	45	41	50	48	38	37	40	45	48	53
三保谷小	全校児童数	226	139	76	77	83	81	73	74	70	67	58	60
	新入児童数	41	16	11	15	17	7	14	10	7	12	8	9
出丸小	全校児童数	163	109	87	86	87	86	80	76	68	66	58	49
	新入児童数	20	19	20	10	13	13	8	12	12	8	5	4
八ッ保小	全校児童数	173	120	100	86	90	72	73	72	73	82	71	73
	新入児童数	26	16	9	6	18	5	18	13	11	17	7	7
小見野小	全校児童数	169	136	101	98	90	94	91	93	77	72	74	65
	新入児童数	25	16	21	13	11	19	14	15	5	9	12	10
合計	全校児童数	2,101	1,382	1,087	1,061	1,038	989	919	886	836	812	763	741
	新入児童数	309	210	160	150	155	144	134	131	119	128	107	122



### 各小学校における学年毎の児童数予測

### 各小学校における学年毎のクラス数予測

- ※ 太枠の部分は、複式学級となり2学年が1クラスとなる。
- ※ 太線(点線)についても、児童が転出してしまふと複式学級の可能性が出てくる。

- ※ 1学年40人学級(ただし1年生は35人)の場合のクラス数である。ただし、ここでは特別支援学級を除いている。太枠の部分が、複式学級である。

学校名	学年	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	学校名	学年	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
中山小	1年生	52	42	44	44	37	27	39	中山小	1年生	2	2	2	2	2	1	2
	2年生	48	52	42	44	44	37	27		2年生	2	2	2	2	2	1	1
	3年生	63	48	52	42	44	44	37		3年生	2	2	2	2	2	2	1
	4年生	56	63	48	52	42	44	44		4年生	2	2	2	2	2	2	2
	5年生	53	56	63	48	52	42	44		5年生	2	2	2	2	2	2	2
	6年生	71	53	56	63	48	52	42		6年生	2	2	2	2	2	2	2
	合計	343	314	305	293	267	246	233		合計	12	12	12	12	12	10	10
伊草小	1年生	48	38	37	40	45	48	53	伊草小	1年生	2	2	2	2	2	2	2
	2年生	50	48	38	37	40	45	48		2年生	2	2	1	1	1	2	2
	3年生	42	50	48	38	37	40	45		3年生	2	2	2	1	1	1	2
	4年生	51	42	50	48	38	37	40		4年生	2	2	2	2	1	1	1
	5年生	59	51	42	50	48	38	37		5年生	2	2	2	2	2	1	1
	6年生	63	59	51	42	50	48	38		6年生	2	2	2	2	2	2	1
	合計	313	288	266	255	258	256	261		合計	12	12	11	10	9	9	9
三保谷小	1年生	7	14	10	7	12	8	9	三保谷小	1年生	1	1	1	1	1	1	1
	2年生	17	7	14	10	7	12	8		2年生	1	1	1	1	1	1	1
	3年生	15	17	7	14	10	7	12		3年生	1	1	1	1	1	1	1
	4年生	11	15	17	7	14	10	7		4年生	1	1	1	1	1	1	1
	5年生	9	11	15	17	7	14	10		5年生	1	1	1	1	1	1	1
	6年生	22	9	11	15	17	7	14		6年生	1	1	1	1	1	1	1
	合計	81	73	74	70	67	58	60		合計	6	6	6	6	6	6	6
出丸小	1年生	13	8	12	12	8	5	4	出丸小	1年生	1	1	1	1	1	1	1
	2年生	13	13	8	12	12	8	5		2年生	1	1	1	1	1	1	1
	3年生	10	13	13	8	12	12	8		3年生	1	1	1	1	1	1	1
	4年生	20	10	13	13	8	12	12		4年生	1	1	1	1	1	1	1
	5年生	16	20	10	13	13	8	12		5年生	1	1	1	1	1	1	1
	6年生	14	16	20	10	13	13	8		6年生	1	1	1	1	1	1	1
	合計	86	80	76	68	66	58	49		合計	6	6	6	6	6	6	5
八ッ保小	1年生	5	18	13	11	17	7	7	八ッ保小	1年生	1	1	1	1	1	1	1
	2年生	18	5	18	13	11	17	7		2年生	1	1	1	1	1	1	1
	3年生	8	18	5	18	13	11	17		3年生	1	1	1	1	1	1	1
	4年生	10	8	18	5	18	13	11		4年生	1	1	1	1	1	1	1
	5年生	14	10	8	18	5	18	13		5年生	1	1	1	1	1	1	1
	6年生	17	14	10	8	18	5	18		6年生	1	1	1	1	1	1	1
	合計	72	73	72	73	82	71	73		合計	6	6	6	6	6	6	6
小見野小	1年生	19	14	15	5	9	12	10	小見野小	1年生	1	1	1	1	1	1	1
	2年生	10	19	14	15	9	12	10		2年生	1	1	1	1	1	1	1
	3年生	14	10	19	14	15	9	12		3年生	1	1	1	1	1	1	1
	4年生	21	14	10	19	14	15	9		4年生	1	1	1	1	1	1	1
	5年生	13	21	14	10	19	14	15		5年生	1	1	1	1	1	1	1
	6年生	17	13	21	14	10	19	14		6年生	1	1	1	1	1	1	1
	合計	94	91	93	77	72	74	65		合計	6	6	6	6	6	5	5

小規模校化の著しい三保谷小学校、出丸小学校、八ッ保小学校、小見野小学校の4校のクラス数の予測を見ますと、数年後には出丸小学校、八ッ保小学校、小見野小学校の3校において複式学級の編制が予想されています。特に小見野小学校では、平成32年度から2年生と3年生で複式学級になると予想されています。

また、現在は適正規模校である中山小学校と伊草小学校においては、平成29年度に伊草小学校の2年生で、平成32年度に中山小学校の1、2年生で単学級になると予想されています。

(参考) 小規模小学校における複式学級の編制年度 (予測)

- ・出丸小学校 平成33年度から (2年生: 5人、3年生: 8人)
- ・八ッ保小学校 平成34年度から (2年生: 7人、3年生: 7人)
- ・小見野小学校 平成32年度から (2年生: 9人、3年生: 5人)

※ 平成28年1月1日現在の新入学児童数予測による

※ 複式学級とは

小学校の場合、2つの学年の人数が16人以下(1年生を含む場合は8人以下)になると、2つの学年を1つのクラスに編制するようになる。(これを「複式学級」という。)

さらに、三保谷小学校、出丸小学校、八ッ保小学校、小見野小学校の4校の各クラスにおける児童数を見ますと、男女間の数にアンバランスが生じています。

(参考) 小規模小学校における男女数のアンバランスな状況 (平成27年度)

- ・三保谷小学校 4年生 11人 (男: 8人、女: 3人)
- ・出丸小学校 3年生 10人 (男: 7人、女: 3人)
- 5年生 16人 (男: 10人、女: 6人)
- ・八ッ保小学校 1年生 5人 (男: 5人、女: 0人)
- 6年生 17人 (男: 12人、女: 5人)
- ・小見野小学校 3年生 14人 (男: 2人、女: 12人)
- 4年生 21人 (男: 16人、女: 5人)

※ 平成27年5月1日現在の数値による

## 第3 川島町立小学校規模適正化基本方針

### I 基本方針の趣旨、経緯

川島町教育委員会は、川島町立小学校を取り巻く現状及び将来的な見通しを踏まえ、平成26年11月26日に「川島町立小学校規模適正化基本方針」を決定しました。

そして、平成27年5月から7月にかけて、未就学児及び小中学校の保護者並びに地域住民を対象に「川島町立小学校規模適正化基本方針」に関する説明会を開催し、また「川島町立小学校規模適正化に関するアンケート調査」を実施しました。その後、説明会での意見等や、アンケート分析結果を踏まえ、平成27年10月28日に基本方針の一部を修正する案を作成しました。

さらに、平成27年11月から12月にかけて、未就学児及び小中学校の保護者並びに地域住民を対象に「川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）」に関する説明会を開催しました。その後、説明会での意見等を踏まえ、平成28年1月21日に基本方針を確定しました。

なお、確定した基本方針の内容は、つぎのとおりです。

### II 学校規模の適正化の必要性及び適正規模の基準

#### 1 学校規模の適正化の必要性

川島町教育委員会の基本理念である基礎・基本の定着と個性を生かす「ひびきの教育」の実現、「生きる力を育む教育」の実現を図るためには、次のような要件を満たす学校規模が必要である。

##### (1) 学習面・生活面

- ① 多様なものの見方や自分の思い・考えを深めることができるグループ学習や大きな集団による活動など、多様な学習形態を取り入れた教育活動が可能になること。
- ② 児童数が過度に少ないことで起こる問題が生じないように、一定の学校規模により、教員と個々の児童とのかかわりを良好に保つことができること。
- ③ 児童が多様な価値観を持つ多くの友達や多くの教員と出会い、交流することによって、集団でのルールを学び、社会性を身につけていき、心身ともにたくましく成長できること。
- ④ クラス替えは、友達関係の固定化や人間関係の序列化を防ぐことができるとともに新たな人間関係を築くことが個性を伸ばす機会にもなることから、クラス替えの効果が発揮できるよう各学年で複数の学級を確保できること。

##### (2) 学校運営面

- ① 教員間での協力体制が適切に取れるとともに、校務分掌や学年事務が無理なく分担できる一定数の教員配置が可能であること。
- ② 教員同士で学年の運営や教科の指導について情報交換や研究ができ、児童への対応について相談ができる複数の学級を確保できること。
- ③ P T A活動で保護者の負担感が増すことなく、学校運営に協力できること。

#### 2 川島町における小学校の適正規模の基準

上記のような必要性を踏まえながらも、学校教育法施行規則第41条では『小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実情その



他により特別の事情のあるときは、この限りでない。』と示されていることから、当町の小学校は、いずれも旧村単位に設置された学校で、明治期からの長い歴史を有し、地域コミュニティの中核を担っている。また、小規模校として長く運営されてきた経緯から、保護者、地域住民ともそれなりにメリットを感じていると見られる。このような地域の実情は、統合の推進に当たって配慮すべきと考える。

については、統合により、1学年あたり複数クラスにならず単学級であっても、学級運営に支障がない程度の児童数(20人程)が保てることを基準とする。

### Ⅲ 学校規模の適正化の対象校及び推進の方策

#### 1 学校規模の適正化の対象校

本町で早急に学校規模の適正化が必要な小学校は、検討委員会の報告にもあり、三保谷小学校、出丸小学校、八ッ保小学校、小見野小学校であり、これらの4校を対象校とする。

#### 2 学校規模適正化の推進方策

学校規模適正化の推進は、「統合」という方策を採るものとする。

なお、統合の趣旨、実施方法等については、以下の(1)、(2)を基本的な考えとし、具体例を示しつつ、対象校の保護者や地域に対し説明する場を設定し、理解を得て統合に取り組むこととする。

##### (1) 既存校を活用しての設置

「学校の統合」は、対象となる学校の規模(学級数や児童生徒数等)及び創立時からの経過年数にかかわらず対等な関係の統合とし、段階的に2つの小学校に統合する。

なお、統合単位としては、宿泊学習や社会科見学等においてすでに交流が進んでいる「三保谷小学校と出丸小学校」ならびに「八ッ保小学校と小見野小学校」とする。

##### (2) 設置場所

統合小学校の設置場所は、児童の通学にかかる距離・時間、学校と放課後児童クラブとの連携・交流などに配慮して決定する。なお、統合後は、中学校との連携、交流を深め、小中一貫教育の推進に向けた研究を開始し、小中一貫型小・中学校の開校を目指す。よって、統合小学校の設置場所の決定は、中学校との連携・交流にも配慮するものである。

### Ⅳ 学校規模の適正化に伴う教育環境の整備

学校規模の適正化を推進する際には、子供たちにとってよりよい教育環境を整えるという考え方の下、次の条件整備を行うものとする。

#### 1 通学路の安全確保

(1) 学校規模の適正化により、通学路が変更になる場合は、安全な通学路を検討し、設定する。その際には、児童生徒の安全が確保できるよう、道路の改善等を関係機関に要望していく。

(2) 新たな通学路を検討する際には、通学距離や地域の状況を勘案し、登下校の安全性が高いスクールバスの使用を含めて、通学の安全確保を図る。

## 2 学校の施設設備の整備

学校規模の適正化を実施する際は、その効果がより高まるように、施設・設備面の改善や教材教具等の充実を図る。

## 3 教員等の配置

学校の統合に伴う児童の環境の変化等による、児童の心の支援に対応するため、該当校への教員配置の配慮を行うとともに、本町単独で予算措置をした非常勤職員や相談員等の特別な配置を行う。

## V 学校の統合による跡地・施設利用の基本的な考え方

統合後の跡地・施設利用については、未就学児及び小中学校の保護者並びに地域住民を対象とした基本方針の説明会の意見等や、学校規模適正化に関するアンケート結果、地元の要望等も踏まえ、具体的な施設の利用方法を明示できるよう早急な取組みを行う。

## VI 学校の統合に向けた具体的な進め方

これまでも示したように、三保谷小学校、出丸小学校、八ッ保小学校、小見野小学校の4校は、児童減少による学校の小規模校化が進行しており、学校や地域の努力では解消できない課題が顕在化してきている。

町教委では、この課題解決のために次のようにスケジュールを修正し、学校規模の適正化に向けた取組を進める。

- |        |  |
|--------|--|
| 平成27年度 | 保護者、地域住民に基本方針の説明会の実施<br>保護者、地域住民に学校規模適正化に関するアンケートの実施<br>保護者、地域住民に学校規模適正化基本方針（修正案）の説明会の実施 |
| 平成28年度 | （仮称）統合協議会及び（仮称）学校分科会の設置・会議開催<br>スクールバス運行ルート、停留所の選定等<br>その他統合に係る意見、要望聴取                   |
| 平成29年度 | （仮称）統合協議会及び（仮称）学校分科会の会議開催<br>スクールバス試験運行<br>校舎修繕、備品・設備等の移設<br>閉校及び開校準備                    |
| 平成30年度 | 4月統合校の開校、スクールバス運行開始  |

なお、基本方針の主な修正点は、つぎのとおりです。

○ 基本方針の主な修正点 ○

基本方針の5つ柱	当初の方針内容	修正後の方針内容
①クラス数の適正な規模	「1学年あたりの学級数は複数」 「全学年の学級数は12～18学級」	1学年単学級であっても学級運営に支障がない程度の児童数(20人程度)が確保できること。
②学校規模適正化の方策	4小学校(三保谷小、出丸小、八ッ保小、小見野小)を統合して1校にする。	段階的に2校に統合する。統合単位は「三保谷小と出丸小」並びに「八ッ保小と小見野小」とする。
③統合校の設置場所	4小学校のいずれかを設置場所とする。	⇒ 統合小学校と子育て・教育支援の拠点との連携、中学校との連携、交流に配慮して決定する。
④統合校の開校時期	平成29年4月1日	平成30年4月1日(目途)
⑤小中一貫校・小中一貫教育の取組み	将来的には中学校に隣接し又は敷地内に小学校を新築して小中一貫校としたい。	統合後に、中学校との連携、交流を始めて、小中一貫教育の推進に向けた研究を行う。将来的には小中一貫型小・中学校(※)の開校を目指す。

※ 小中一貫型小・中学校とは、独立した小学校(6年制)・中学校(3年制)において、「4-3-2年」など独自の学年の区切りなどにより9年間一貫した教育を行うものです。

## 第4 統合小学校の設置場所の決定

【平成28年1月21日教育委員会決定】

統合小学校の設置場所の決定については、「統合小学校（小中連携校）としての利便性、優位性」、「学校施設の整備状況」、「学校施設・周辺的安全・安心面」の3つの評価項目において、評価基準に照らして基準を満たすか否か、あるいは優位性を考察する。

設置場所の決定は、修正前の基本方針（平成26年11月決定）の趣旨である「将来的には中学校に隣接又は敷地内に小学校を建設し、併せて小中一貫校としての機能を持たせる」ことを、次の段階の統合であることを見据えて、「統合小学校（小中連携校）としての利便性、優位性」を重視して行う。

《ポイントの付け方》

- ・評価基準を満たす場合は、評点を1ポイント付する。
- ・評価基準を満たすか否か判断し難い場合は、優位性を比較することとし優位性の有る方に1ポイント付する。

### ■ 統合単位①（三保谷小学校・出丸小学校）

評価項目	評価基準	三保谷小学校	評点	出丸小学校	評点	
<b>【1】 統合小学校（小中連携校）としての利便性、優位性</b>						
① 学校から川島中学校までの距離・移動時間	頻繁な交流ができること（徒歩での移動ができること） 小学校～中学校までの距離・時間 1.5 km、30 分以内	0.9 km、18 分 （徒歩）	1	4.5 km、90 分 （徒歩）	0	
② 学校から放課後児童クラブまでの距離	頻繁な交流ができること（近接していること）	2.0 km	0	5.5 km	0	
③ 学校とけやき保育園との交流	交流が行なわれていること	交流あり 参考（距離 1.8 km）	1	交流あり 参考（距離 5.4 km）	1	
④ 学校と町立図書館との連携	連携が行なわれていること	連携あり 参考（距離 1.8 km）	1	連携あり 参考（距離 5.4 km）	1	
⑤ 学校の位置	2 地区（三保谷・出丸）の中心に近いこと	やや西端に位置する	0	やや東端に位置する	0	
⑥ 来校者の駐車スペース （周辺施設も含む）	可能な限り保護者家庭数を満たせること。 2校の家庭数（122世帯） 既存（近隣施設も含む）の駐車場の有効活用が図れること。	充足率 81.9% （100/122） 100 台分（三保谷公民館駐車場） ※校地内の駐車は不可 ※旧役場跡地の利用も想定可	1	充足率 40.9% （50/122） 50 台分（出丸公民館駐車場） ※校地内の駐車は不可	0	
⑦ スクールバスの停車スペース （周辺施設も含む）	500 m <sup>2</sup> 程度 既存（近隣施設も含む）の駐車場の有効活用が図れること。	公民館西側駐車場の利用想定 旧役場跡地も利用想定	1	新たに用地買収、造成等が必要	0	
			評点合計【1】	5	評点合計【1】	2
<b>【2】 学校施設の整備状況</b>						
① 建築年次（校舎）	新しいこと	S 43	0	S 51	1	
② "（体育館）	"	S 55	1	S 54	1	

③ 教室数 (校舎面積)	多いこと (広いこと)	13 (普通 7、特別 6) 1,685 m <sup>2</sup> ※普通教室には、特別支援教室 1 部屋を含む	0	13 (普通 7、特別 6) 1,923 m <sup>2</sup> ※普通教室には、特別支援教室 1 部屋を含む	1	
④ 校舎の木質化	壁、床が木質化されていること	未実施	0	未実施	0	
⑤ 体育館面積	広いこと	733 m <sup>2</sup>	1	761 m <sup>2</sup>	1	
⑥ エアコン (教室)	普通教室に設置していること	有	1	有	1	
⑦ 太陽光発電設備	保有していること	10 k w	1	10 k w	1	
⑧ 運動場面積 ※参考) 小学校設置基準による面積基準	広いこと	6,033 m <sup>2</sup>	1	5,657 m <sup>2</sup>	1	
児童数 (人)						面積 (m <sup>2</sup> )
1 ~ 240						2,400 以上
241 ~ 720						2,400+10× (児童数-240) 以上
721 ~	7,200 以上					
⑨ 運動場の排水	10 年以内での運動場の改修状況	実施済 H25	1	未実施	0	
⑩ 遊具	12 基以上	14 基	1	16 基	1	
⑪ 学習農園	広いこと	畑 110 m <sup>2</sup>	1	畑 10 m <sup>2</sup>	0	
⑫ その他	特記すべきこと	敷地内に築山 (トンネル付) 有	1	近隣にビオトープ有	1	
		評点合計 【2】	9	評点合計 【2】	9	
<b>【3】 学校施設・周辺の安全・安心面</b>						
① 耐震化の状況 (校舎/構造体・非構造部材)	建築基準等を満たしていること	・構造体耐震化済 (平成 13 年) ・非構造部材耐震化済 (平成 27 年)	1	・構造体耐震化済 (平成 8 年) ・非構造部材耐震化済 (平成 27 年)	1	
② 耐震化の状況 (体育館/構造体・非構造部材)	〃	・構造体耐震化済 (平成 13 年) ・非構造部材耐震化済 (平成 25 年)	1	・構造体耐震化済 (平成 19 年) ・非構造部材耐震化済 (平成 25 年)	1	
③ 停電時の非常用電源	保有していること	有 (太陽光発電からの電源) ※太陽光発電の自立運転機能	1	有 (太陽光発電からの電源) ※太陽光発電の自立運転機能	1	
④ 近隣避難所 (役場、川島中学校) との距離 (浸水時における代替避難所)	近接していること	1.8 k m (役場) 0.9 k m (川島中学校)	1	5.6 k m (役場) 4.5 k m (川島中学校)	0	
⑤ 浸水時における被害想定 (荒川・入間川の氾濫) 川島町洪水ハザードマップより	可能な限り施設を使用できること	使用不能 ※役場、川島中学校への誘導想定	0	2 階・3 階	1	
⑥ 浸水時における被害想定	〃	使用不能 ※役場、川島中学校へ	0	1 階・2 階・3 階	1	

(市野川の氾濫) 川島町洪水ハザード マップより		の誘導想定			
⑦ 子どもたちの引き渡 しやすさ	交通の便が良い か、駐車スペー スがあるか。	学校は町の中心に位置 し、県道にも面し比較 的アクセスしやすい。 公民館駐車場の利用も 可能。(100台分)	1	校内への車両の乗り 入れには制限があ り、保護者の駐車ス ペースは限られてい るが、公民館駐車場 の利用は可能。(50台 分)	1
⑧ 学校周辺の安全性	交通量の多寡、通 学上の危険性	県道の交通量が多いも の、比較的幅の広い 歩道が整備されてい る。	1	朝の登校時、学校周 辺は、幹線道路への 通行車両も多く、危 険性がある。	0
		評点合計【3】	6	評点合計【3】	6
<b>【4】その他</b>					
① 歴史的経緯	開校年月（所在地）	明治19年3月開設	—	明治6年12月創設	—
② 財産処分（転用）した 場合の国庫金の返還		公共施設への転用な らば、返還は不要。た だし、グラウンド改修 分については、国庫金 の返還が必要。	—	公共施設への転用な らば、返還不要。	—
③ 校舎整備 実施計画(H28～30)よ り	校内LAN整備、 下駄箱、ロッカー 増設	500万円（概算）	—	500万円（概算）	—
		総合計【1】～【3】	20	総合計【1】～【3】	17

## ○ 考察結果

「統合小学校（小中連携校）としての利便性、優位性」は、三保谷小学校が5ポイントに対し、出丸小学校が2ポイントとなる。「学校施設の整備状況」については、三保谷小学校が9ポイントに対し、出丸小学校が9ポイントとなる。「学校施設・周辺の安心・安全面」については、三保谷小学校が6ポイントに対し、出丸小学校が6ポイントとなる。総合計では、三保谷小学校が20ポイントに対し、出丸小学校は17ポイントとなる。

「統合小学校（小中連携校）としての利便性、優位性」の評価結果に基づき、三保谷小学校を統合校の設置場所とする。

○ 三保谷小学校及び出丸小学校ならびに周辺施設位置関係図



○三保谷小学校と出丸小学校を統合した場合の児童数

	学年	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
三保谷小学校 出丸小学校	1年生	20	22	22	19	20	13	13
	2年生	30	20	22	22	19	20	13
	3年生	25	30	20	22	22	19	20
	4年生	31	25	30	20	22	22	19
	5年生	25	31	25	30	20	22	22
	6年生	36	25	31	25	30	20	22
	合計	167	153	150	138	133	116	109

※ 平成27年度の児童数は、学校基本調査による。(平成27年5月1日現在の数値)

※ 平成28年度以降の児童数は、平成28年1月1日現在の新入学児童数予測による。

《ポイントの付け方》

- ・評価基準を満たす場合は、評点を1ポイント付する。
- ・評価基準を満たすか否か判断し難い場合は、優位性を比較することとし優位性の有る方に1ポイント付する。

■ 統合単位②（八ッ保小学校・小見野小学校）

評価項目	評価基準	八ッ保小学校	評点	小見野小学校	評点
<b>【1】 統合小学校（小中連携校）としての利便性、優位性</b>					
① 学校から川島中学校までの距離・移動時間	頻繁な交流ができること（徒歩での移動ができること） 小学校～中学校までの距離・時間 1.5 km、30分以内	1.4 km、28分 （徒歩）	1	2.9 km、58分 （徒歩）	0
② 学校から放課後児童クラブまでの距離	頻繁な交流ができること（近接していること）	0.3 km（徒歩）	1	2.5 km	0
③ 学校とけやき保育園との交流	交流が行なわれていること	交流あり 参考（距離 1.2 km）	1	交流あり 参考（距離 1.9 km）	1
④ 学校と町立図書館との連携	連携が行なわれていること	連携あり 参考（距離 1.2 km）	1	連携あり 参考（距離 1.9 km）	1
⑤ 学校の位置	2 地区（八ッ保・小見野）の中心に近いこと	ほぼ中心に位置する ※鳥羽井、鳥羽井新田、一本木からの徒歩通学も十分可能	1	やや北端に位置する	0
⑥ 来校者の駐車スペース（周辺施設も含む）	可能な限り保護者家庭数を満たせること。 2校の家庭数（130世帯） 既存（近隣施設も含む）の駐車場の有効活用が図れること。	充足率 69.2% （90/130） 90台分（八ッ保公民館駐車場） ※校地内の駐車は不可	1	充足率 61.5% （80/130） 50台分（小見野公民館駐車場） 30台程度（小見野小学校校地内） ※校地内の駐車も一部可	1
⑦ スクールバスの停車スペース（周辺施設も含む）	500㎡程度 既存（近隣施設も含む）の駐車場の有効活用が図れること。	公民館南側駐車場の利用想定	1	校地内の利用も想定 ただし、造成が必要	1
		評点合計【1】	7	評点合計【1】	4
<b>【2】 学校施設の整備状況</b>					
① 建築年次（校舎）	新しいこと	S 45	0	S 47	0
② "（体育館）	"	S 55	1	S 57	1
③ 教室数（校舎面積）	多いこと	13（普通7、特別6） 1,706㎡ ※普通教室には、特別支援教室1部屋を含む	0	15（普通7、特別8） 1,863㎡ ※普通教室には、特別支援教室1部屋を含む	1
④ 校舎の木質化	壁、床が木質化されていること	未実施	0	実施済（H20）	1
⑤ 体育館面積	"	733㎡	1	740㎡	1
⑥ エアコン（教室）	普通教室に設置	有	1	有	1



	れていること					
⑦ 太陽光発電設備	保有していること	10 k w	1	10 k w	1	
⑧ 運動場面積 ※参考) 小学校設置基準による面積基準	広いこと	7,400 m <sup>2</sup>	0	9,561 m <sup>2</sup>	1	
児童数(人)						面積(m <sup>2</sup> )
1 ~ 240						2,400 以上
241 ~ 720						2,400+10×(児童数-240) 以上
721 ~	7,200 以上					
⑨ 運動場の排水	10 年以内での運動場の改修状況	未実施	0	未実施	0	
⑩ 遊具	12 基以上	15 基	1	17 基	1	
⑪ 学習農園	広いこと	畑 300 m <sup>2</sup>	1	畑 108 m <sup>2</sup>	0	
⑫ その他	特記すべきこと	—	0	敷地内に築山(滑り台付)あり	1	
		評点合計【2】	6	評点合計【2】	9	
<b>【3】 学校施設・周辺の安全・安心面</b>						
① 耐震化の状況 (校舎/構造体・非構造部材)	建築基準等を満たしていること	・構造体 耐震化済 (平成 14 年) ・非構造部材 耐震化済 (平成 27 年)	1	・構造体 診断の結果、耐震化の必要なし ・非構造部材 耐震化済 (平成 27 年)	1	
② 耐震化の状況 (体育館/構造体・非構造部材)	〃	・構造体 耐震化済 (平成 14 年) ・非構造部材 耐震化済 (平成 25 年)	1	・構造体 新耐震基準による建築のため、耐震化の必要なし ・非構造部材 耐震化済 (平成 25 年)	1	
③ 停電時の非常用電源	保有していること	有(太陽光発電からの電源) ※太陽光発電の自立運転機能	1	無(太陽光発電からの電源) ※太陽光発電の自立運転機能	0	
④ 近隣避難所(役場、川島中学校)との距離(浸水時における代替避難所)	近接していること	1.2 k m (役場) 1.4 k m (川島中学校)	1	1.9 k m (役場) 2.9 k m (川島中学校)	0	
⑤ 浸水時における被害想定 (荒川・入間川の氾濫) 川島町洪水ハザードマップより	可能な限り施設を使用できること	2 階	1	2 階	1	
⑥ 浸水時における被害想定 (市野川の氾濫) 川島町洪水ハザードマップより	〃	1 階・2 階	1	2 階	0	
⑦ 子どもたちの引き渡しやすさ	交通の便が良いか、駐車スペースがあるか。	学校は町のほぼ中心に位置し、県道にも面していることから比較的アクセスしやすい。また、公民館駐車場(90台)の利用も期待でき	1	学校は県道に面しており、交通の便は比較的良い。学校敷地内の駐車も可能であり、公民館駐車場(50台)の利用も期待で	1	

		る。		きる。	
⑧ 学校周辺の安全性	交通量の多寡、 通学上の危険性	学校に面した県道は、 直線で見通しは良い。 また、比較的幅の広い 歩道が整備されてい る。	0	県道の整備計画はあ るが、現在、歩道幅 が狭く、一部カード レールが未設置の箇 所もある。学校から 川越方面はカーブし ており通行車を見通 しづらい。	0
		評点合計【3】	7	評点合計【3】	4
<b>【4】その他</b>					
① 歴史的経緯	開校年月（現在 地）	明治7年5月創立	—	明治6年9月開設	
② 財産処分（転用）した場 合の国庫金の返還		公共施設への転用なら ば、返還は不要。	—	公共施設への転用な らば、返還は不要。 増築分については、 完了から10年を経 過することで返還は 不要。	—
③ 校舎整備 実施計画(H28～30)より	校内LAN整 備、下駄箱、ロ ッカー増設	500万円（概算）	—	500万円（概算）	—
		総合計【1】～【3】	20	総合計【1】～【3】	17

## ○ 考察結果

「統合小学校（小中連携校）としての利便性、優位性」は、八ッ保小学校が7ポイントに対し、小見野小学校が4ポイントとなる。「学校施設の整備状況」については、八ッ保小学校が6ポイントに対し、小見野小学校が9ポイントとなる。「学校施設・周辺の安心・安全面」については、八ッ保小学校が7ポイントに対し、小見野学校が4ポイントとなる。総合計では、八ッ保小学校が20ポイントに対し、小見野小学校が17ポイントとなる。

「統合小学校（小中連携校）としての利便性、優位性」の評価結果に基づき、八ッ保小学校を統合校の設置場所とする。

○ ハッ保小学校及び小見野小学校ならびに周辺施設位置関係図



○ハッ保小学校と小見野小学校を統合した場合の児童数

	学年	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
ハッ保小学校 小見野小学校	1年生	24	32	28	16	26	19	17
	2年生	28	24	32	28	16	26	19
	3年生	22	28	24	32	28	16	26
	4年生	31	22	28	24	32	28	16
	5年生	27	31	22	28	24	32	28
	6年生	34	27	31	22	28	24	32
	合計	166	164	165	150	154	145	138

※ 平成27年度の児童数は、学校基本調査による。(平成27年5月1日現在の数値)

※ 平成28年度以降の児童数は、平成28年1月1日現在の新入学児童数予測による。

## 第5 川島町立小学校規模適正化計画

川島町教育委員会では、平成28年2月19日に「川島町立小学校規模適正化計画」を策定しました。

### I 趣 旨

「川島町立小学校規模適正化基本方針」並びに「統合小学校の設置場所に関する評価考察結果」を踏まえ、今後、小学校の規模適正化を進めるための具体的な施策を策定したものである。

### II 適正規模の基準

本町における地域の実情を鑑み、適正規模の基準は「1学年単学級であっても学級運営に支障のない程度の児童数（20名程度）が確保できること」とする。

※学校教育法施行規則第41条による

### III 学校規模適正化の対象校と推進方策

- ・対象校 三保谷小学校、出丸小学校、八ッ保小学校、小見野小学校
- ・方針方策
  - ・「統合」という方策を採る。
  - ・小中一貫教育を目指して、段階的に2校に統合する。
  - ・統合小学校は既存校を活用する。
  - ・統合単位は「三保谷小学校と出丸小学校」ならびに「八ッ保小学校と小見野小学校」とする。
- ・設置場所 基本方針では、統合小学校の設置場所について、子育て・教育支援の拠点との連携・交流、小中一貫教育の推進を見据え中学校との連携・交流などに配慮して決定するとされていること。また「統合小学校の設置場所に関する評価考察結果」を踏まえ、つぎのとおりとする。

統合単位	統合対象校	統合小学校の設置場所	統合小学校の校名
①	三保谷小学校 出丸小学校	三保谷小学校地内 (川島町大字白井沼945)	(仮称)三保谷・出丸小学校
②	八ッ保小学校 小見野小学校	八ッ保小学校地内 (川島町大字畑中31)	(仮称)八ッ保・小見野小学校

### IV 統合小学校の開校時期

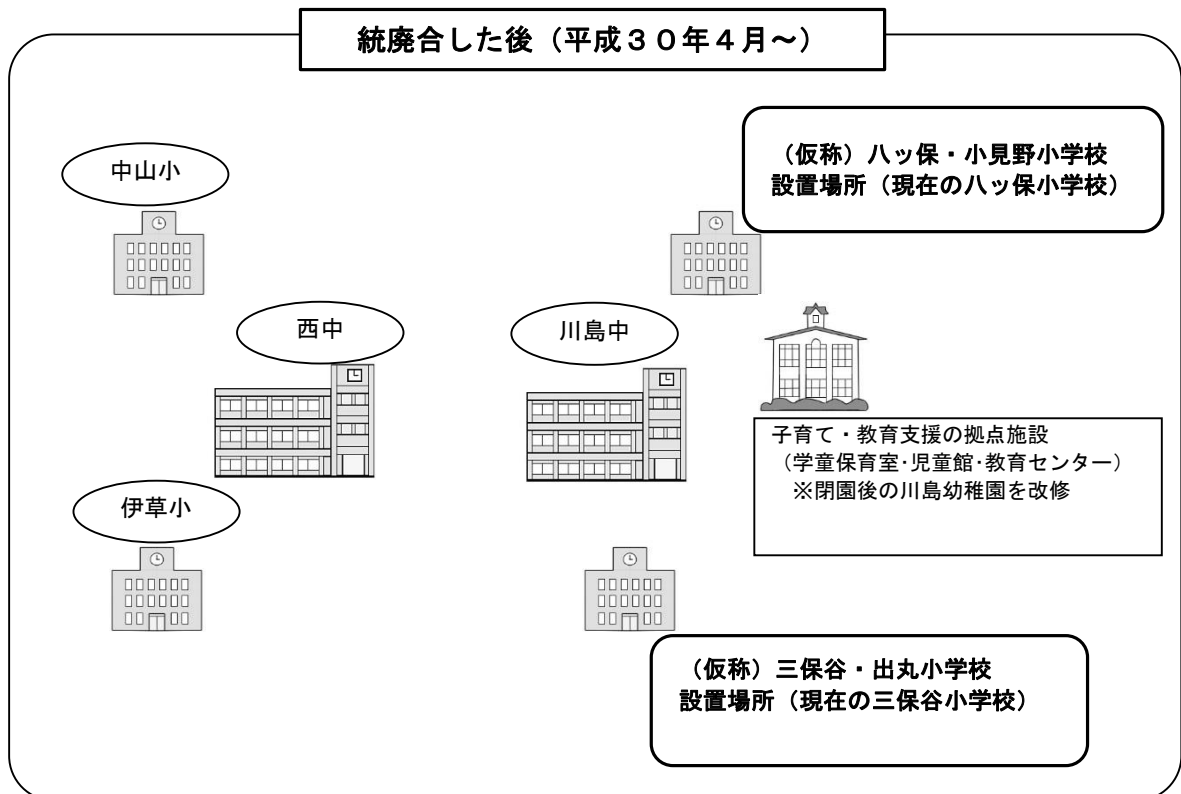
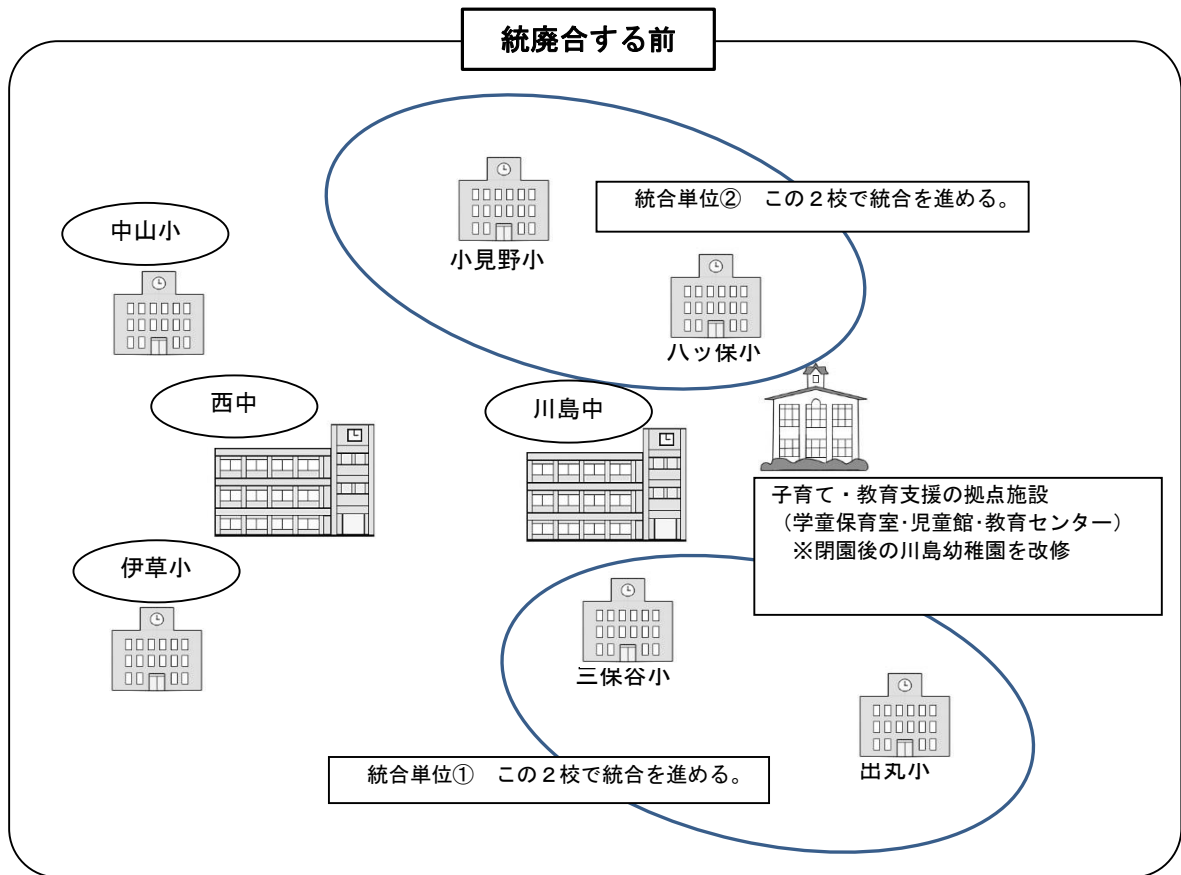
統合小学校の開校時期は、平成30年4月とする。

### V 小中一貫教育の推進

統合後は、小中一貫教育を推進すべく、小学校と中学校との連携、交流、研究を行っていく。さらに将来的には、小中学校の教員が、9年間を見通した中でお互いに協力し合い、子どもたちをよりきめ細かく指導することにより、学力や社会性の向上を図ることを目的として、「小中一貫型小・中学校（仮称）」の開校を目指す。

# 適正化推進イメージ

## ステップ①【小規模小学校の統廃合（統合小学校の開校）】

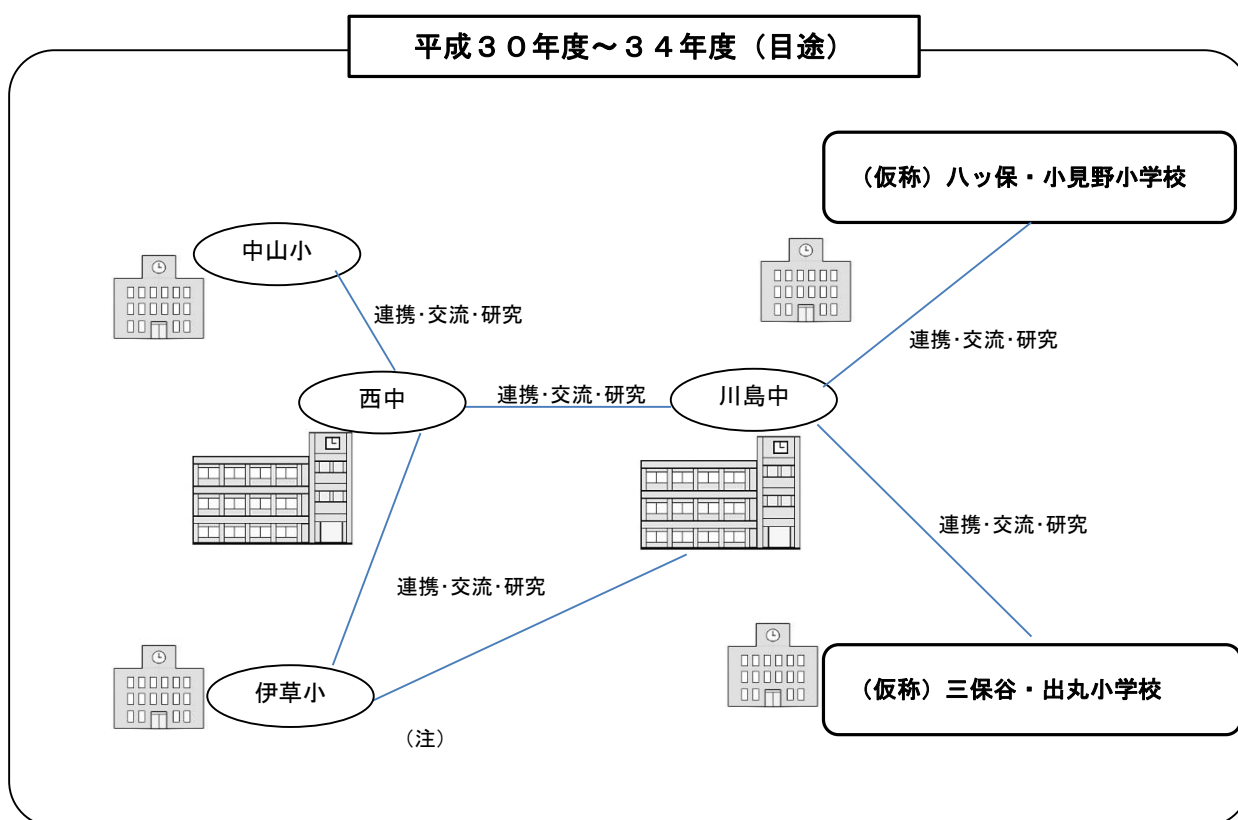


《説明 ステップ①》

1. 段階的に2校ずつで統合を進める。
2. 統合単位は、「三保谷小学校と出丸小学校」、「八ッ保小学校と小見野小学校」とする。
3. この統廃合は、小中一貫教育推進に向けたステップと位置付ける。
4. 小中一貫教育の効率的、効果的な推進や、子育て・教育支援の拠点施設との連携、交流にも配慮した学校配置とする。
5. 統合校の設置位置は、三保谷小学校、八ッ保小学校とする。
6. 統合校の開校時期は、平成30年4月とする。
7. 統合校の校名が決定されるまでの間は、「(仮称)三保谷・出丸小学校」、「(仮称)八ッ保・小見野小学校」とする。

適正化推進イメージ

ステップ②【小中一貫教育推進に向けた連携、交流、研究】



《説明 ステップ②》

1. 小中一貫教育を推進すべく、川島中学校と2校の統合小学校、ならびに西中学校と中山小学校、伊草小学校との間で連携し、児童・生徒、教職員、保護者等の交流を行う。
  2. 連携・交流事業の効果等を検証するとともに、小中一貫型小・中学校の開校に向けた検討等を行う。
  3. また、川島中学校と西中学校の間で、部活動の合同実施などでも連携、交流を行う。
- (注) 現在の中学校の通学区域では、伊草小学校の卒業生が川島中学校と西中学校に分かれて進学していることから、小中一貫型小・中学校の開校に向け、通学区域の見直しを検討する。

## VI 適正化に伴う教育環境整備

小学校の規模適正化を推進する際には、子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるという考え方の下、つぎの条件整備を行うものとします。

### 1 通学路の安全確保について

#### (1) 通学路の検討、改善等について

学校の統合に伴って、通学路が変更になる場合、安全な通学路を検討し設定する。その際には、児童の安全が確保できるよう、道路の改善等を関係機関に要望していく。

#### (2) スクールバスについて

学校の統合によって、通学区域が広範囲に及び遠距離通学になることは明らかである。

そこで、統合にあたっては、地理的状況等を把握し、スクールバス等を活用して、子どもたちが安心・安全に通学できるよう遠距離通学の支援策を構築するものとする。

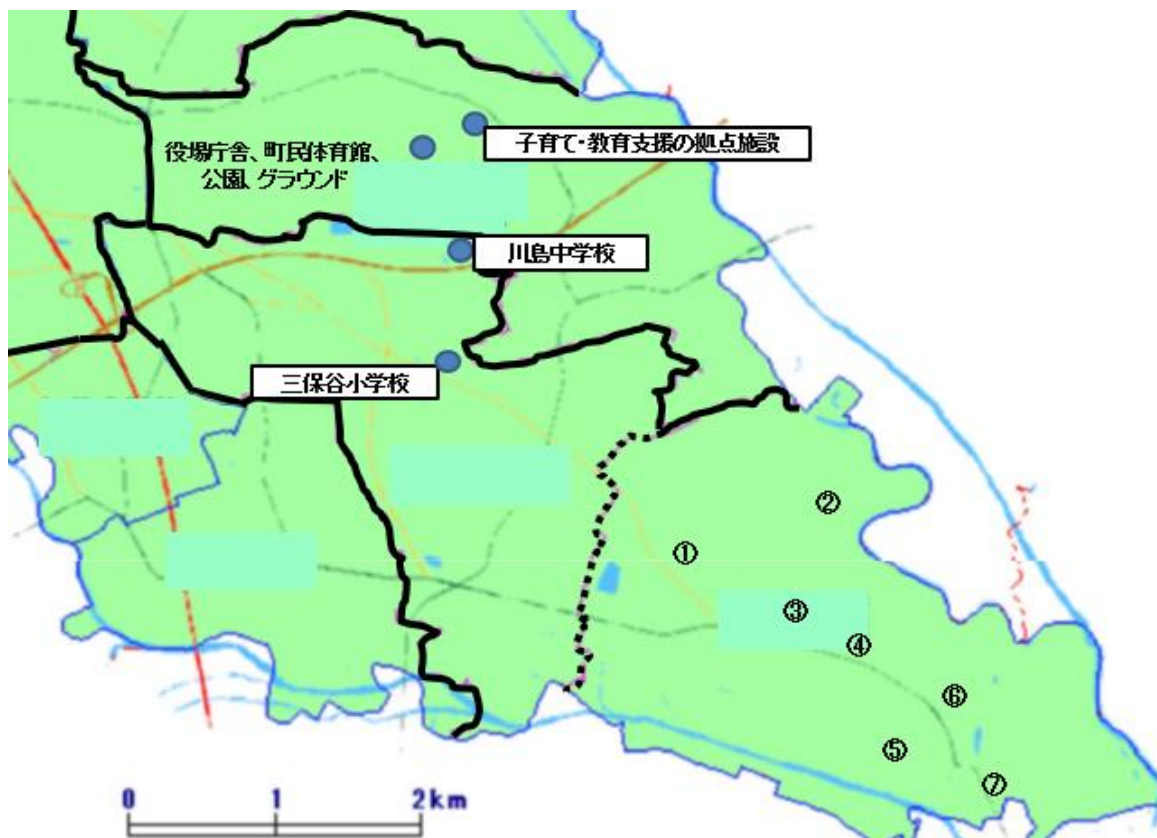
スクールバス等の運行ルート、運行便数、停留所の位置といった運行形態を始めとして、長期休業中や、土曜公開日など行事の際の臨時的な運行形態についても、「(仮称) 統合協議会」及び「(仮称) 学校分科会」で具体化していくこととする。

#### (3) 遠距離通学の距離基準

遠距離通学の距離基準は、文部科学省の基準（※参照）とし、この基準を超える場合に、スクールバス等による通学支援を行うものとするが、小学校低学年など、体力面での配慮や、より安心・安全な通学に配慮する必要がある場合は、弾力的に基準を適用するものとする。

※ 義務教育諸学校等の施設費等の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項  
小学校の適正な通学距離は、おおむね4 km 以内とされる。

参考) 三保谷小学校から出丸地区内各集会所までの距離



		番号	地区	集会所	距離(km)
三保谷小学校	↔	①	曲師	出丸二区集会所	2.7
		②	出丸下郷	出丸下郷集落センター	2.8
		③	出丸本	出丸本集会所	3.0
		④	上大屋敷	大屋敷集会所	3.5
		⑤	出丸中郷	出丸四区集会所	4.1
		⑥	出丸中郷	関田集落センター	4.4
		⑦	出丸中郷	横塚集会所	5.0

※ 上の図表は、統合小学校となる三保谷小学校からの距離感を表すものであり、必ずしも集会所がスクールバスの停留所となるものではありません。



参考) ハッ保小学校から小見野地区内各集会所までの距離



		番号	地区	集会所	距離(km)
ハッ保小学校	←→	①	鳥羽井	鳥羽井集落センター	1.4
		②	谷中	谷中集会所	2.8
		③	一本木	一本木集会所	3.1
		④	虫塚	虫塚集落センター	3.2
		⑤	下小見野	上北集落センター	3.8
		⑥	梅ノ木	梅ノ木集会所	3.9
		⑦	下小見野	大辻集落センター	4.0
		⑧	下小見野	中組集会所	4.1
		⑨	下小見野	友二集落センター	4.2
		⑩	下小見野	友一集落センター	4.2
		⑪	上小見野	上南集落センター	4.3
		⑫	芝沼	芝沼集落センター	7.5

※ 上の図表は、統合小学校となるハッ保小学校からの距離感を表すものであり、必ずしも集会所がスクールバスの停留所となるものではありません。

## 2 学校の施設設備の整備について

学校は子どもたちが一日の大半を過ごす生活の場であることから、安全・安心に利用できることが求められる。また、学校統合を進めるにあたっては、統合校の設置場所となる学校の施設整備や備品等の充実にも努める必要がある。

そこで、次に掲げる事項について「(仮称) 統合協議会」及び「(仮称) 専門部会」で具体化していくものとする。

- ① 教室など施設の改善整備
- ② 体育用具、楽器、理科実験器具など教材教具の拡充（廃校となる学校の既存備品の活用を含む。）
- ③ 放課後児童クラブとの交流・連携等
- ④ 授業参観や運動会などでの駐車場の確保

## 3 教員等の配置について

学校の統合に伴う児童の環境の変化等による、児童の心の支援に対応するため、次の事項について検討し、「(仮称) 統合協議会」及び「(仮称) 専門部会」で具体化していくものとする。

- ① 心のケア担当の相談員等の配置
- ② 相談しやすい環境整備
- ③ 授業や学校生活、友だち関係などに関するアンケート調査等の実施

## 4 学校の統合による跡地・施設利用について

教育委員会としては、統合後の跡地・施設利用案について、未就学児及び小中学校の保護者並びに地域住民を対象とした基本方針の説明会や、学校規模適正化に関するアンケート結果等を踏まえ、つぎのとおり提示する。

「(仮称) 統合協議会」及び「(仮称) 専門部会」において、この案を参考として、さらに具体的な活用方法について、地域と検討・協議を進め、協議結果を町長部局へ具申するものとする。

名 称	設置場所	用途（複合）
(仮称) 東部地域 活動センター  (地域振興センター)	出丸小学校地内 (川島町大字上大屋敷 100)	・地域活動センター ・公民館 ・生涯学習施設 ・自然・環境体験学習施設 (ビオトープを活用した体験学習など) ・児童館 ・避難所 など
(仮称) 北部地域 活動センター  (地域振興センター)	小見野小学校地内 (川島町大字谷中 99)	・地域活動センター ・公民館 ・生涯学習施設 ・地域スポーツセンター (築山などを利用したアスレチックコースなど) ・児童館 ・郷土資料館 ・避難所 など

## 5 統合に向けた事前の交流について

統合までの期間中に統合対象校同士の連携を図り、子どもたちの交流の機会を充実させるとともに、PTA等保護者同士の交流も不可欠であることから、次の事項について「(仮称) 統合協議会」及び「(仮称) 専門部会」で具体化していくものとする。

- (1) 統合対象校同士の交流については、平成28年度中にスケジュールを決定し、平成28～29年度にかけて実施するものとする。また、交流事業が円滑に進められるよう各校の連携を図るものとする。
- (2) 交流の内容は、授業や校外学習を中心とした交流活動、宿泊学習、修学旅行、保護者同士の交流等とし、交流が充実するものとなるよう調査・研究を行うものとする。

## 第6 小学校の統合に向けた具体的な進め方

つぎのようなスケジュール等を設定して、学校規模の適正化を進めます。

### 1 スケジュールについて

平成27年度

- ・保護者、地域住民に基本方針の説明会の実施
- ・保護者、地域住民に学校規模適正化に関するアンケートの実施
- ・保護者、地域住民に学校規模適正化基本方針（修正案）の説明会の実施

平成28年度

- ・「(仮称) 統合協議会」及び「(仮称) 専門部会」の設置・会議開催
- ・スクールバス運行ルート、停留所の選定等
- ・その他統合に係る意見、要望聴取

平成29年度

- ・「(仮称) 統合協議会」及び「(仮称) 学校分科会」の会議開催
- ・スクールバス試験運行
- ・校舎修繕、備品・設備等の移設
- ・閉校及び開校準備

平成30年度（目途）

- ・4月統合校の開校
- ・スクールバス運行開始

区分概要	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
「(仮称) 統合協議会」及び「(仮称) 学校分科会」の発足、会議開催	→								
統合対象校同士の事前交流	→								
諸準備作業	→								
児童の心のケア実施		→							
小中一貫教育推進に向けた連携・交流・研究			→						
小中一貫型小・中学校の開校（目途）								→	

## 2 (仮称) 統合協議会の設置について

- (1) 設置年度 平成28年度
- (2) 開催年度 平成28～29年度
- (3) 目的  
計画に基づき、小学校の規模適正化の実施に向けた具体的方策について検討・決定する。
- (4) 組織  
本協議会は、統合に関わる学校関係者、保護者代表、地域住民代表等で組織する。また、具体的な事項について協議し、必要な調査・研究を行うため部会を設ける。
- (5) 協議・検討等の内容  
校名・校歌・校章等の素案について協議、検討するほか、スクールバス、統合校の修繕、備品・設備の移設、教育課程・学校行事、交流活動、PTA活動などに関し協議し、必要な調査・研究を行う。

主な協議・検討等の内容は、つぎのとおりである。

区分概要	主な協議・検討等
教育環境の充実	① 教育方針と学校運営方針の調整 ② 小学校連携・小中連携教育の実施方法 ③ 優れた教育活動や伝統の継承方法 ④ 広域化に対する学校運営上の課題の解決
スクールバスの運行	① 乗降場所の特定 ② 運営形態、車種の特定 ③ 水泳授業、補充学習等に伴う臨時運行のための運行基準
通学路の安全対策	① スクールバスの利用基準の作成 ② 運行ルート of 安全対策 ③ 町全体の通学路の安全対策
児童の心のケア	① 相談体制の充実策 ② 支援に対する教員の意識強化 ③ ケア担当の相談員等の配置
事前交流の内容	① 実施内容・時期・回数等 ② 学校間の連携方法
施設整備	① 駐車場の整備 ② 備品等の選定、移設、拡充 ③ 放課後学童クラブとの交流・連携 ④ 教室など施設の改善整備
その他	① その他、統合を円滑に進めるための対応策

## 参考資料 1) 川島町立小学校規模適正化基本方針説明会の実施状況ならびに主な質問・回答

川島町教育委員会では、平成27年5月18日から6月24日にかけて、未就学児及び小学生の保護者の方々に、「川島町立小学校規模適正化基本方針」の説明会を実施しました。

この説明会の実施状況、ならびに参加された方々から出た主な質問と回答は、つぎのとおりです。

### ■ 川島町立小学校規模適正化基本方針説明会の実施状況 (学校等保護者向け説明会)

説明対象 学校(園)名	説明会 開催日	時間			場所	対象 家庭数	参加者数 (人)	参加率 (%)	質問 意見数
			～						
中山小学校	5月21日(木)	19:00	～	19:53	中山小学校 体育館	257	21	8.2	7
伊草小学校	5月18日(月)	19:00	～	19:57	伊草小学校 体育館	248	21	8.5	3
三保谷小学校	5月26日(火)	19:00	～	20:15	三保谷小学校 体育館	63	43	68.3	9
出丸小学校	6月16日(火)	19:01	～	20:15	出丸小学校 体育館	59	42	71.2	7
ハッ保小学校	6月2日(火)	19:03	～	19:03	ハッ保小学校 体育館	60	35	58.3	14
小見野小学校	6月4日(木)	19:00	～	19:55	小見野小学校 体育館	71	39	54.9	5
川島幼稚園	6月17日(水)	10:30	～	11:35	川島幼稚園 2階アリーナ	30	19	63.3	5
とねがわ幼稚園	6月22日(月)	10:03	～	10:57	とねがわ 幼稚園ホール	179	47	41.3	5
	6月24日(水)	10:02	～	10:55			27		1
けやき保育園	6月13日(土)	10:00	～	11:03	川島町コミュニ ティセンター 2階会議室	104	25	24	6
さくら保育園						80	2	2.5	
合計						1,151	321	27.9	62

■ 川島町立小学校規模適正化基本方針説明会における主な質問・回答一覧  
(学校等保護者向け説明会)

おもな質問・意見		回答
I 統合小学校の開校時期、スケジュールについて		
①	小学校を統合するということは決まったことなのか。	現段階では、教育委員会として考える望ましい学校規模、また学校規模の適正化を進めるにあたっての方向性を説明してるところです。よって、未だ統合が決定したわけではありません。
②	平成29年4月を統合小学校の開校目標とした理由は。	1日でも早く、小規模な4つの小学校を適正規模に整備して、子どもたちにとって望ましい教育環境を用意したいという考えで、一生懸命頑張って、最短で準備できるのが平成29年4月であろうということで目標を設定したものです。
③	目標どおり平成29年4月に開校できるのか。	4小学校の統合に関して、町長部局、町民、議会での合意が得られれば、統合に向けて直ちに準備を進めたいと考えます。平成29年4月の開校に向けて努力します。
④	今後の統廃合のスケジュールはどう考えているのか。	現段階では、詳細なスケジュールは提示できません。しかしながら、今後、学校規模の適正化に関するアンケートを実施し、保護者、住民の皆さまの考えを集約し、教育委員会、町議会に結果を報告します。その後、総合教育会議において、町長部局と協議のうえ、財源的な裏付けを持った計画(案)を策定することになります。そしてもう一度、説明会を実施し、計画(案)に関して合意が得られるようならば、町議会で統廃合を決定することとなります。統廃合が決定された後、統合準備委員会(仮称)という組織を立ち上げ、教育委員会だけでなく、学校の教職員、PTA、地域の代表者などが集まって、統廃合の準備を進めていくこととなります。
II 統廃合の方法について		
①	統合対象の4小学校(三保谷小・丸小・ハッ保小・小見野小)は、いっぺんに1校に統合するのではなく、2校ずつ統合する考えはないのか。	現在の学習指導要領では、子どもたちは、生きる力を身につける必要があるとされています。これは一定の集団規模の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで、身に付くものと考えられます。このような考えから、基本方針では、適正なクラス規模を1学年複数としてしています。この基準を満たすには、2校ずつでなく4校を1校に統合する必要があることから、このような方針にしています。
②	2つの中学校の統合は進めないのか。	児童だけでなく生徒の人数も減ってきているのは事実であり、いずれは中学校の統合も検討しなければなりません。しかし、今取り組まなければならないのは、小規模校化した4つの小学校の統合と考えます。
③	2つの中学校を先に統合し、廃校した中学校を統合小学校に充てる考えはないのか。	中学校の統合よりも小規模校化した4つの小学校の統合を進めることが急務と考えていることから、現時点では、このような統合方法は検討しておりません。
III 統合小学校の設置場所について		
①	設置場所は決まっているのか。	統合小学校の設置場所については、現段階ではまったく決まっておりません。今後実施するアンケート結果を踏まえて検討していくこととなります。
IV 統合小学校の整備について		
①	将来的に小中一貫校を設置するという目標にも関わらず、なぜ、暫定的に4小学校を1校に統合する必要があるのか。	本来ならば、川島中学校の敷地内あるいは隣接地に統合小学校を建設し、小中一貫校を設置したいところですが、様々な法規制や財政などの関係から、建設までかなりの期間が見込まれています。それまで現状の小規模校を継続させますと、必ず複式学級を編制しなければなりません。複式学級は子どもたちだけでなく教職員にも大きな負担があると考えています。そこで、複式学級を回避するため早急に統合を進めなければならないと考え、既存の小学校を統合校の設置場所として活用するという考え方が出たものです。
②	どのような内容の校舎整備を考えているのか。	4つの小学校の児童数を合計すると通常学級だけでも12クラスになります。しかしながら、小規模校4校はいずれも通常学級の部屋数が6部屋なので、少なくとも6部屋は足りなくなります。このため足りない教室は、敷地内に建設する必要があります。建設方法は、でき得る限り早急に統合校を開校したい考えから、比較的工期が短くて済むプレハブ建物を想定しています。
③	来校者の駐車場の確保は考えているのか。	学校を統廃合すれば、校舎だけでなく駐車場の整備も必要となりますので、検討することとなります。
④	整備に係る財源調達はどのように考えているのか。	今は、学校規模を適正化するための方針を説明している段階であり、今後、町長部局と調整のうえ、計画という形で財源的な裏付けをとることとなります。よって、現段階では、財源的な検討は行っておりません。

おもな質問・意見		回 答
V スクールバスの運行について		
①	どの程度の通学距離になるとバスを利用できるのか。	文科省では小学生の通学距離として4km以内という基準がありますが、スクールバスを取り組んでいる自治体の例では、必ずしもこれによらない場合も多々あります。基準の作成に際しては、通学現場を把握しつつ、学校、PTAと協議のうえ検討することになると思います。
②	車酔いなど子どものケアを考慮してほしい。	配慮を検討したいと思います。
③	運動不足、体力低下が心配である。	スクールバスを取り組んでいる自治体の例では、子どもたちの運動不足が課題になっていることが分かっていますので、対応について研究、検討したいと考えます。
VI 小中一貫教育・一貫校について		
①	小中一貫校が求められている背景・課題は何か。	小中一貫教育・一貫校とは、現在の6年制の小学校、3年制の中学校という別々の教育課程の学校を、9年間連続した課程の学校に変えて、小学生から中学生まで継続して教育していくという考え方です。これには背景・課題などがあります。1つ目は、現在の6-3制ができた昭和20年代前半と比較し、今の小学生は身体的発達のスピードが2~3年程度早くなっていること。2つ目は、中一ギャップという課題があります。これは、小学校ではクラス担任制なのに対し、中学校になると教科担任制に変わったり、また、違う友だちもできたりし、急激な環境変化から人間関係に戸惑いを感じたり、場合によっては、不登校になってしまう子もいる。このような現象が中1になった時に増える。これを中1ギャップと言っています。そこで、小学校から中学校まで9年間を継続して、子どもたちの面倒を見られれば、このような課題を解決できるのではないか。また、教育効果が上がるのではないかと狙いが、この小中一貫教育・一貫校にあります。小中一貫教育・一貫校を、川島町でもやっていきたいという思いで、将来の目標としています。
②	町が考える小中一貫教育・小中一貫校の取り組みイメージは。	川島中学校の敷地内あるいは隣接地に統合小学校の新校舎を建設して、小中一貫校にするというイメージです。中山小学校と伊草小学校は、現段階では、中学校と一体となった小中一貫校でなく、中学校との連携をさらに充実させた小中一貫教育という方策でイメージしています。
VII 少人数教育について		
①	学校間の交流事業は進めるのか。	現在も、三保谷小学校と出丸小学校の間で、またハッ保小学校と小見野小学校の間で、社会科見学などで交流事業に取り組んでいます。統廃合が完了するまでの間そのまま継続し、さらに充実させたいと考えています。
②	複式学級を問題と捉える理由は何か。	小学校の場合2つの学年の人数が16人以下になる1つのクラスで編制するようになります。(ただし1年生を含む場合は、8人以下)これを複式学級と言います。全国で、複式学級に取り組んでいる学校はたくさんあり、悪い面だけでなく良い面もあるのは事実です。しかし、一般的には、つぎのことから問題があると考えています。例えば、2年で生活科、3年生で社会科といったように、別々の教科を同時に授業する場合、どうしても子どもたちが自主学習を強いられる場合があったり、また先生にとっても、授業の進め方に非常に難しい運営を強いられることがあり、負担が大きいというものです。
③	30人学級の編制は推進するのか。	30人学級の編制にしますと、国・県の教員配置基準を超えて教員を配置しなければならないことから、教育の人的費を町の負担になる可能性があります。なんとしても取り組みたいと考えています。



川島町教育委員会では、平成27年6月24日から7月14日にかけて、地域のお住まいの方々に、「川島町立小学校規模適正化基本方針」の説明会を実施しました。

この説明会の実施状況、ならびに参加された方々から出た主な質問と回答は、つぎのとおりです。

■ 川島町立小学校規模適正化基本方針説明会の実施状況  
(地域住民向け説明会)

説明対象 地区	説明会 開催日	時間			場所	参加者数 (人)	質問 意見数
中山地区 ※八幡地区を除く	6月24日(水)	19:00	～	20:26	中山公民館	17	13
八幡地区	6月25日(木)	19:00	～	20:30	ふれあいセン ター	17	13
伊草地区	6月30日(火)	19:00	～	20:10	伊草公民館	29	5
三保谷地区	7月2日(木)	19:00	～	20:30	三保谷公民館	37	9
出丸地区	7月7日(火)	19:00	～	20:35	出丸公民館	34	9
八ッ保地区	7月9日(木)	19:00	～	20:32	八ッ保公民館	26	11
小見野地区	7月14日(火)	19:00	～	20:40	小見野公民館	25	13
合 計						185	73

■ 川島町立小学校規模適正化基本方針説明会における主な質問・回答一覧  
(地域住民向け説明会)

おもな質問・意見		回答
I 全庁的、長期的展望に立った施策について		
①	子どもの数の減少に伴い教育環境を整備する必要があるというが、町としてはもっと積極的に少子化対策、人口増加策を採るべきでないか。	町では、これまで人口減少を食い止めるため移住促進など進めてきましたが、現在、総合振興計画の見直しの時期に当たっていますので、今後も、さらに有効な施策を検討するよう町長部局に働きかけていきたいと思います。
②	学校は地域コミュニティの中核なので、なくなってしまつと、地域活力の弱体化が懸念される。学校の統廃合は、教育委員会だけでなく、町として検討すべき課題と考える。	地域に根差した学校が、川島町の特徴だと思いますので、ご指摘の通り、学校がなくなると地域の活力が損なわれる心配もあると考えられます。地域コミュニティが崩壊しないよう、廃校後の跡地利用について、町長部局と調整を図りながら進めたいと考えます。
II 統合小学校の整備内容、財源について		
①	4つの小学校を統合し、既存の校舎を活用するとすると、教室数が足りない。不足する教室はどう整備するのか。また、その財源はどう考えているのか。	4つの小学校の児童数を合計すると、必要とされる教室数等の規模は現在のおよそ2倍になるので、校舎の増築が必要となります。また、統合小学校の開校目標としている平成29年4月までに早急に建設したいという考えから、教育委員会としては、工期を短縮できるプレハブ工法を想定しています。財源計画については、今後、町長部局と協議したうえで、学校規模適正化基本計画(案)が決定した際、その計画に盛り込むことになると考えます。
III 中学校の統廃合について		
①	小学生が減少しているのだから、中学生も自ずと減少する。よって、2つの中学校も適正規模を満たせなくなるのは必然である。中学校の統廃合はどう考えているのか。	教育委員会としては、今、取り組むべきは、小規模校化した4つの小学校の統廃合と決定しています。ただし、中学生も減少していることから、中学校の統廃合の必要性も認識していますので、今後、検討していきたいと考えます。
②	中学校では生徒数の減少で、クラブ数が減り、また運営も難しくなっていると聞く。中学校の統廃合を進めるべきでは。	小規模校化した4つの小学校では、現在でも1クラスの児童数が1ケタ、男女間の数にアンバランスが生じていたり、数年後には複式学級の編制も予想されている。このような状況の解消が先決課題と考えています。ただし、中学校の統廃合の必要性も認識していますので、今後、検討していきたいと考えます。
IV 小中一貫教育・一貫校について		
①	小中一貫校について、詳しく教えてほしい。	学校教育法が改正されたことにより、平成28年4月から、義務教育学校という名称の小中一貫校を、市町村の判断で設置できるようになります。小中一貫校とは、6年間の小学校と3年間の中学校を一体にして、9年間を見通した中で教育を行う学校ですが、これが求められるようになったのは、現在の小学生の身体的成長が、現行の小中学校の6-3制が出来た昭和20年代初頭と比較し、2-3年早まっていること。また、子どもたちが小学校から中学校へ進んだ際の接続がうまくいっていないために、学校に馴染めないとか、不登校になる子が中1になったとき増加する傾向が顕著になっていることがあります。(これを中一ギャップという。)小中学校の9年間を見通した中で、教育を行えば、これらの課題を解消できるという狙いがあります。
②	基本方針のイメージでは、統廃合の対象とされる4つの小学校を中学校と一緒に、小中一貫校に見えるが、残りの2つの小学校は小中一貫教育の対象外なのか。	小中一貫教育・一貫校の取り組みは、三保谷小・出丸小・ハッ保小・小見野小の4つの小学校だけでなく、当然、中山小・伊草小も含め、全体的に進めるべきものです。教育委員会としては、これを町で取り組めるよう調査・研究を進めたいと考えます。

おもな質問・意見		回 答
IV 小中一貫教育・一貫校について		
③	小中一貫校とは、小学校と中学校を一体にした学校と聞くが、既存の中学校の敷地、校舎を使うことになるのか。	具体的に言えば、三保谷小・出丸小・ハツ保小・小見野小を統合したものを、川島中学校の敷地内、あるいは隣接地に新校舎を建設し、これで小中一貫校にしたいというイメージです。残りの中山小学校と伊草小学校については、校舎は物理的に離れていても、中学校との連携を深めて、小中一貫教育を進めるというイメージで考えています。
V 少人数教育について		
①	教育の基本は、子どもたちをいい子に育て、知識を付けさせることだと思う。このようなことから、人数はむしろ少ないほうが良いのではないか。	教育には、「知育」「徳育」「体育」という3つの柱があります。知識の習得については、1人の先生が受け持つ子どもの数が少なければ、子どもは知識を身につけやすい傾向はあるかもしれませんが、「徳育」「体育」といった、心身を鍛えるとか社会性を身につけるといった分野では、少人数の中では子どもたちの成長に問題があると考えます。
②	学校がなくなると、子どもを持つ親から見て、魅力のない町と映らないか。このようなことから、小規模校はそのまま継続する方がいいのでは。	小規模校が良いという意見もありましたが、子どもたちの数が少ないことに関し、非常に危機感を持っており、早急に統廃合を進めてたくさんの友だちと学べる環境を作って欲しいという厳しい意見もあります。教育委員会では、小規模校の状態が続いた場合、果たして子どもたちにとって本当に望ましい教育環境と言えるのだろうかという発想からスタートし、色々な方々に意見を聞いたり、研究し、検討して、この基本方針を立てました。また、地域の活性化策については、町長部局と調整を図りながら進めるべきと考えています。
③	複式学級を問題視しているが、複式学級となってもうまく学校運営していく考えはないのか。	山間部など地理的な関係で、学校を統廃合できない地域では、複式学級に取り組まざるを得ない所がありますし、上手に運営している所もあるので、一概に複式学級が悪いとは言えませんが、一般的には、複式学級は子どもたちにも先生たちにも多大な負担を強いると考えられているものなので、教育委員会としては、回避したいと考えます。
④	基本方針で、30人学級を推進したいとされているが、その理由は。	学校を統合することで、きめの細かい指導ができるよう、少人数教育の良さも取り入れた30人学級を推進したいと考えます。また、1、2年生は35人、3年生以降は40人という通常の学級編制のところ30人学級にできれば、さらに児童数が減少しても、基本方針で掲げた複数学級を維持しやすいと言えます。
VI 廃校後の跡地利用について		
①	学校が廃校になって、そのまま跡地が活用されないと地域コミュニティの弱体化が懸念される。よって、学校の統廃合と並行して跡地利用を検討すべきでは。	統廃合と並行し最善の活用方法を考えていかなければなりません。廃校後の跡地活用方法について、教育委員会、町は当然考えますが、地域の皆さんにも知恵を出していただきたいと思えます。町、教育委員会、地域の皆さん一緒になって町を元気にできるようご協力をお願いします。
②	学校が廃校になった後も、地域の子どもたちの交流の場として扱ってもらえるとよい。	貴重なご意見として受けたまわらせていただきます。

おもな質問・意見		回 答
VII 説明会について		
①	説明会の内容は、まだまだ知らない町民が多いと思う。広報誌に資料を入れて全世帯に配布してもらえると思う。	基本方針の説明資料については、ホームページ、回覧などに掲載しましたが、さらに周知に努めてまいります。説明会の開催状況、質疑については、今後、ホームページ、広報誌に掲載する予定です。
②	説明会での質疑内容は公表されるのか。	今後、ホームページ、広報誌に掲載する予定です。
③	公民館単位でなく、集会所単位で説明したほうがよいのでは。	貴重なご意見として受けたまわらせていただきます。
VIII 今後の進め方について		
①	統廃合の対象とされる4つの小学校は、どこも長い歴史があるから、地域の方々の愛着も深く、それだけに、色々な意見があると思うが、現在、小学校に通う子の保護者、またこれから小学校に通う子の保護者の意見を中心に進めたほうが良いと思う。	学校は教育の場ではありますが、地域コミュニティの中核でもあることから、保護者の方々だけでなく、地域の皆さんも意見も取り入れなければならないと考えます。ただし、貴重な意見として受けたまわらせていただきます。
②	説明会后、アンケートを実施するというが、その後、どのように進むのか。	アンケートを集計して、集計結果を、8月に教育委員会に報告します。続いて9月の議会で説明したいと考えます。さらに、総合教育会議において提示し、町の方針とすることで、基本計画(案)を策定していきたいと考えています。

## 参考資料 2) 川島町立小学校規模適正化に関するアンケート概要、結果

川島町教育委員会では、学校規模適正化を具体的に推進するための計画(案)策定にかかる基礎資料を得るため、小中学生および未就学児の保護者ならびに町内在住の18歳以上の住民に対して「川島町立小学校規模適正化に関するアンケート」を実施しました。

### 1 調査趣旨

- ・ 小学校の統合について
- ・ 小中一貫教育について
- ・ 学校規模適正化に伴う教育環境整備について
- ・ 学校の跡地活用について

### 2 調査項目

調査項目	設問番号	設問内容
小学校の統合について	問 6	4小学校を1校に統合することについて
	問 7	統合小学校として望ましい環境について
	問 8	統合小学校の設置場所について
	問 9	基本方針以外の統合に対する考え方について
	問 10	統合せず現状のままがよいとする理由について
小中一貫教育に関すること	問 11	小中一貫校・一貫教育の取組みについて
学校規模適正化に伴う教育環境整備に関すること	問 12	学校が統合された場合に期待することについて
	問 13	学校が統合された場合に不安なことについて
学校の跡地活用に関すること	問 14	廃校後の機能について
	問 15	廃校後の用途について

### 3 調査対象

区 分		対象数	備 考
保護者	小学生の保護者	761	世帯を対象としている
	中学生の保護者	506	〃
	未就学児の保護者	405	〃
地 域 住 民	町内在住の	(※)	中山・伊草地区 1,000
	18歳以上の住民	2,000	三保谷・出丸・八ツ保・小見野地区 1,000

※町内在住の18歳以上の住民から保護者(小学生・中学生・未就学児)世帯構成員を引いたものをベースとし、中山・伊草地区から1,000人、三保谷・出丸・八ツ保・小見野地区から1,000人を無作為抽出した。

#### 4 調査期間

区 分		調査期間
保護者	小学生の保護者	平成27年7月1日～平成27年7月13日
	中学生の保護者	平成27年7月1日～平成27年7月13日
	未就学児の保護者	平成27年7月1日～平成27年7月10日
地域住民	町内在住の 18歳以上の住民	平成27年7月15日～平成27年7月31日

#### 5 調査実施方法

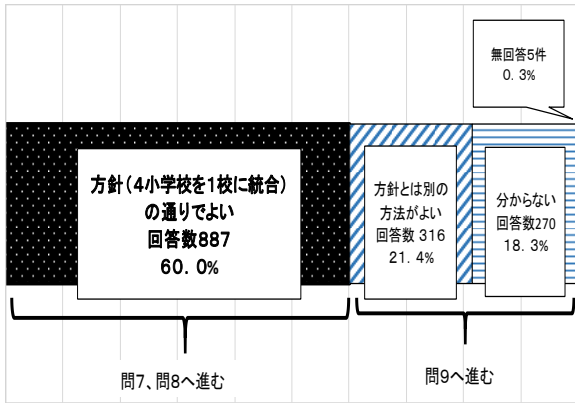
区 分		調査実施方法
保護者	小学生の保護者	園児、児童、生徒を通じて実施
	中学生の保護者	
	未就学児の保護者	
地域住民	町内在住の18歳以上の住民	本人に直接郵送して実施

#### 6 アンケート回収状況

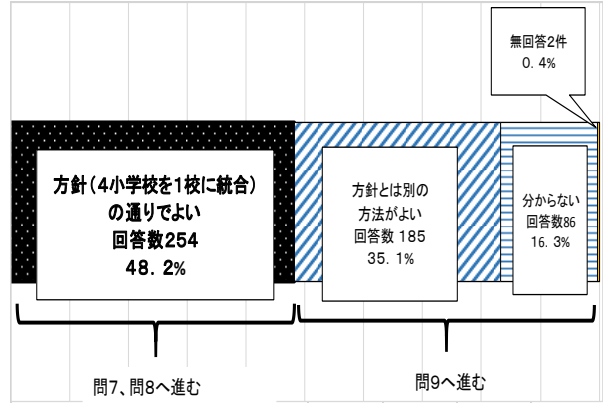
	配布数	回収数	回収率(%)
保護者	1,672	1,478	88.4
地域住民	2,000	1,002	50.1

## 【アンケート結果】問6 基本方針（4小学校を1校に統合することについて）

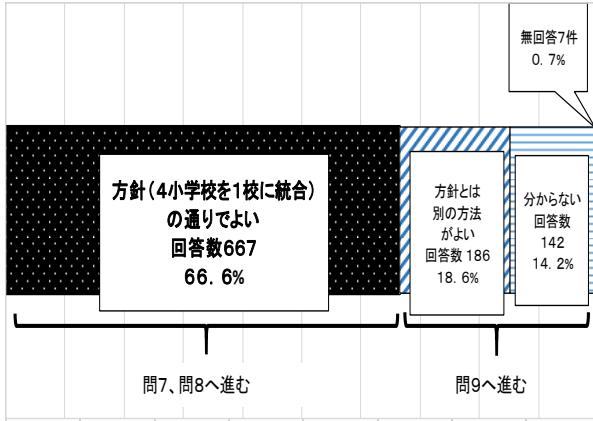
《保護者〔全体〕（総回答数 1,478）》



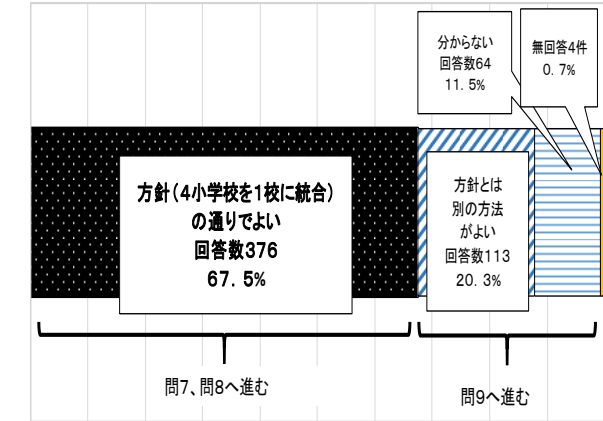
《保護者〔統合対象地区〕（総回答数 527）》



《地域住民〔全体〕（総回答数 1,002）》

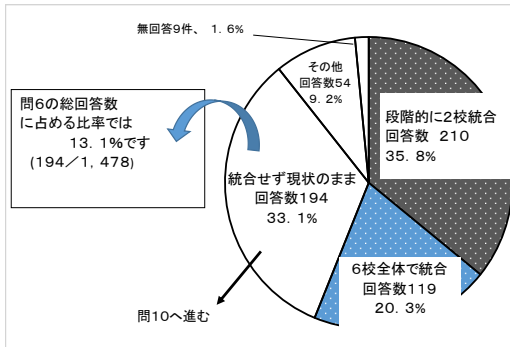


《地域住民〔統合対象地区〕（総回答数 557）》

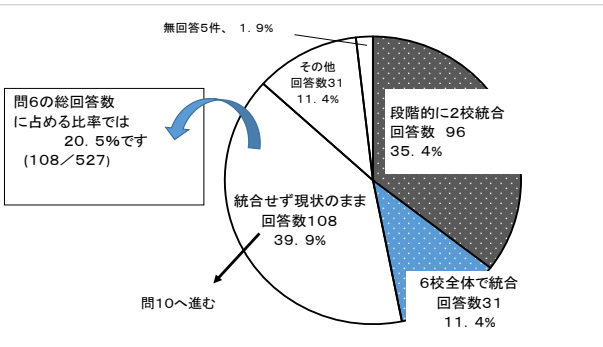


## 【アンケート結果】問9 基本方針以外の統合に対する考え方について

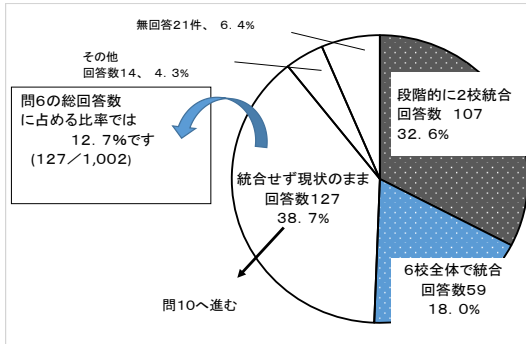
《保護者〔全体〕（総回答数 586）》



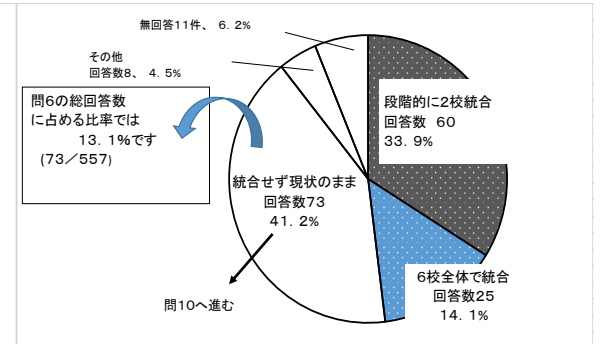
《保護者〔統合対象地区〕（総回答数 271）》



《地域住民〔全体〕（総回答数 328）》

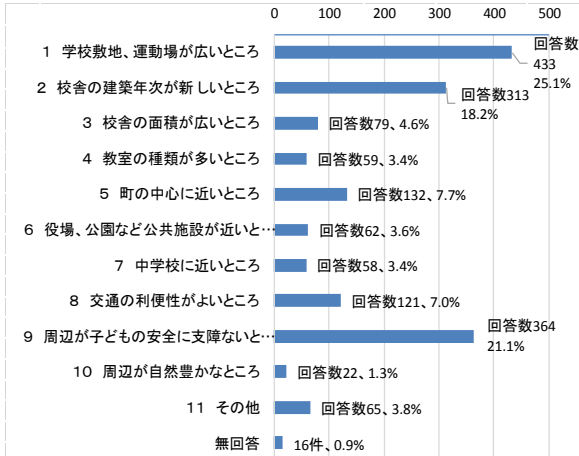


《地域住民〔統合対象地区〕（総回答数 177）》

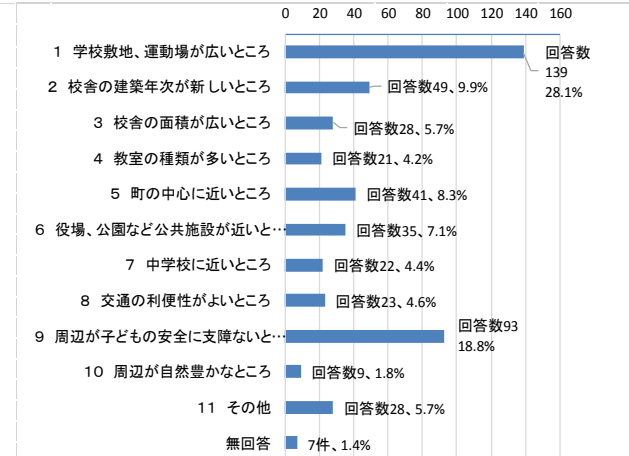


## 【アンケート結果】問7 統合小学校として望ましい環境について

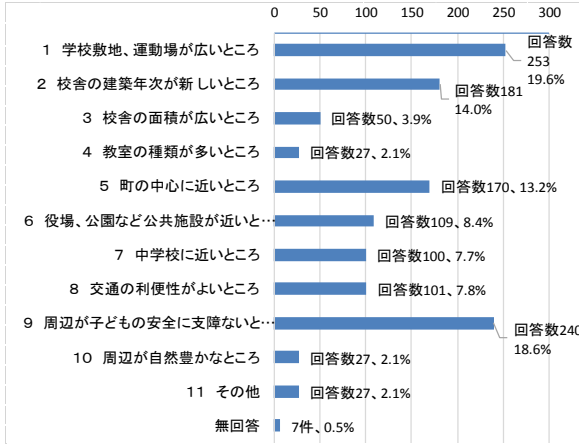
《保護者 [全体] (総回答数 1,724)》



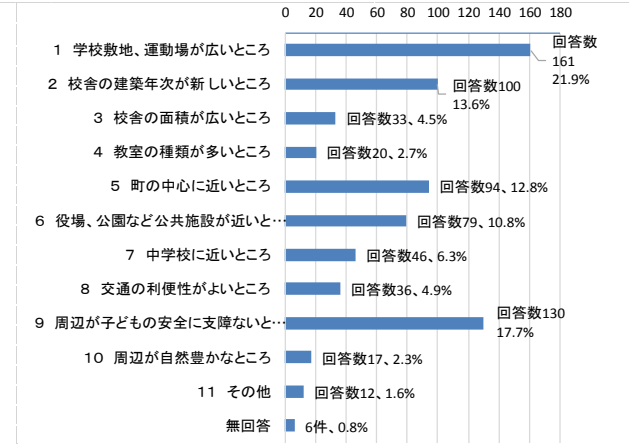
《保護者 [統合対象地区] (総回答数 495)》



《地域住民 [全体] (総回答数 1,292)》

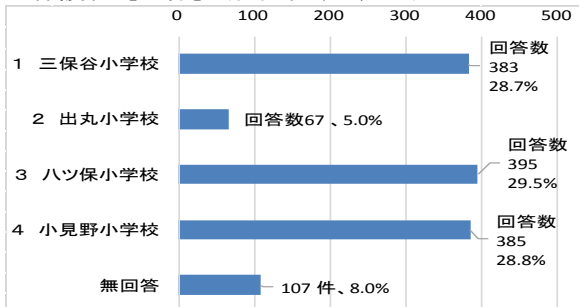


《地域住民 [統合対象地区] (総回答数 734)》

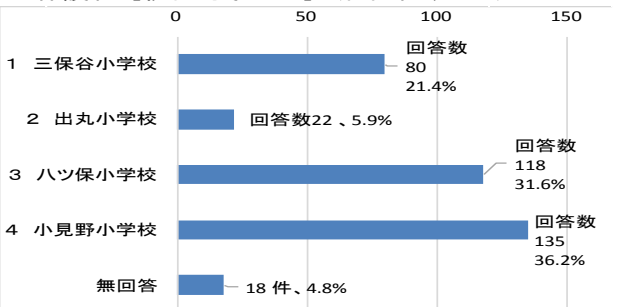


## 【アンケート結果】問8 統合小学校として望ましい環境について

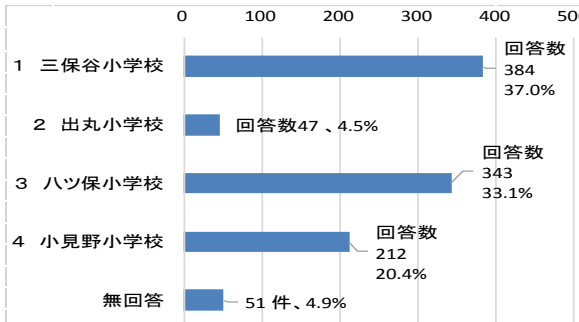
《保護者 [全体] (総回答数 1,337)》



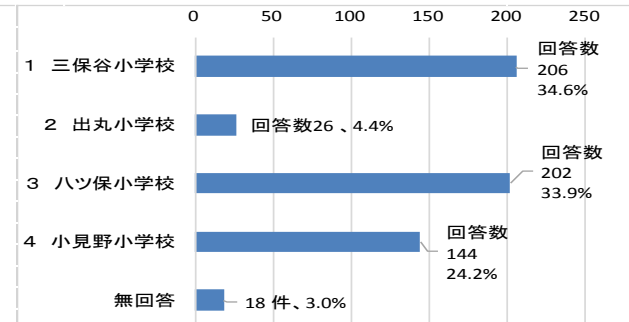
《保護者 [統合対象地区] (総回答数 373)》



《地域住民 [全体] (総回答数 1,037)》



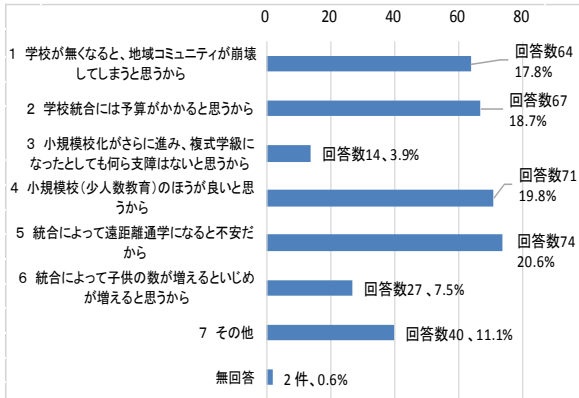
《地域住民 [統合対象地区] (総回答数 596)》



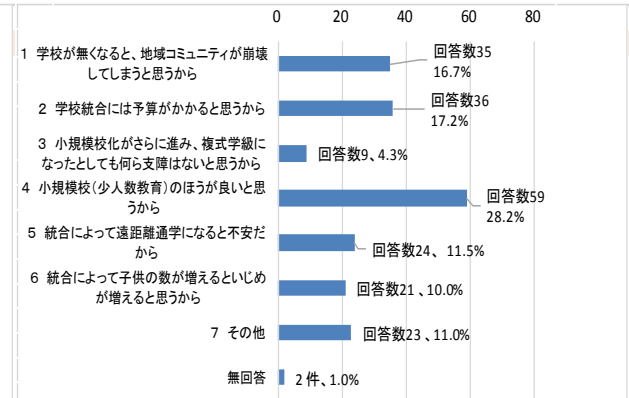


## 【アンケート結果】問10 統合せずに現状のままがよいとする理由について

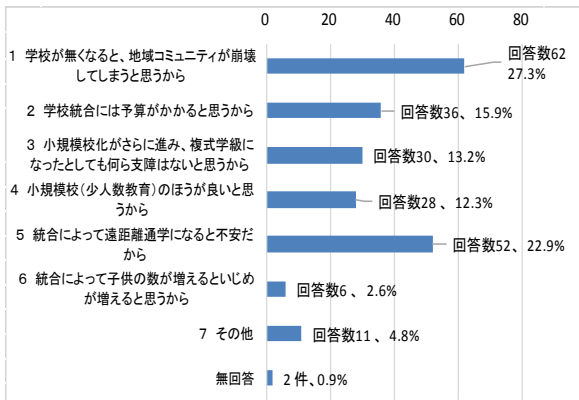
《保護者 [全体] (総回答数 359)》



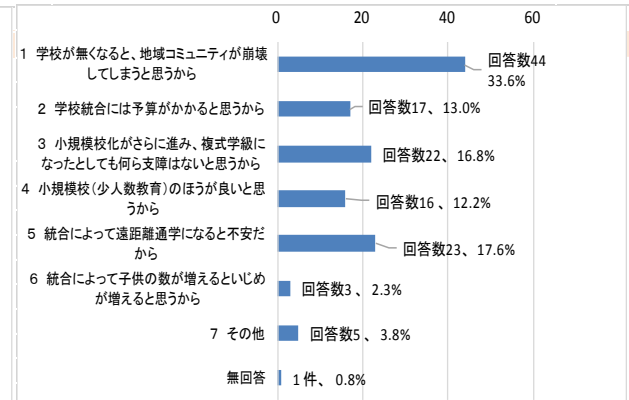
《保護者 [統合対象地区] (総回答数 209)》



《地域住民 [全体] (総回答数 227)》

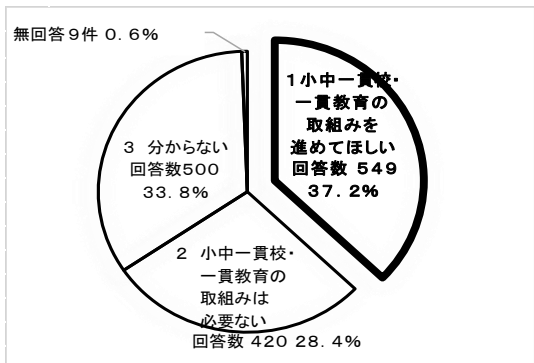


《地域住民 [統合対象地区] (総回答数 131)》

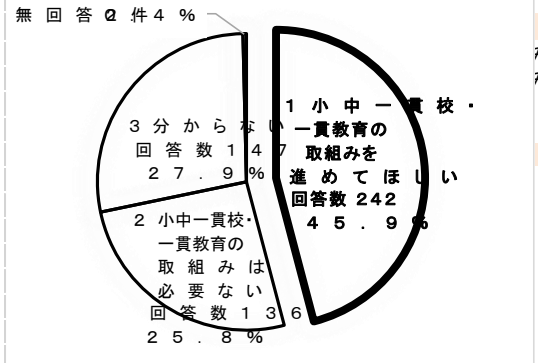


## 【アンケート結果】問11 小中一貫校・一貫教育の取組について

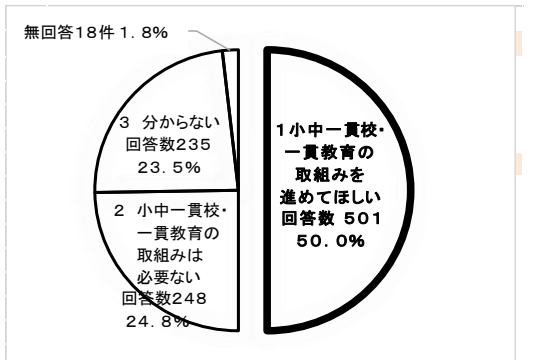
《保護者 [全体] (総回答数 1,478)》



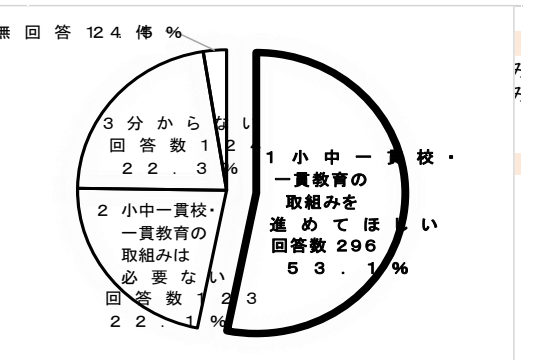
《保護者 [統合対象地区] (総回答数 527)》



《地域住民 [全体] (総回答数 1,002)》

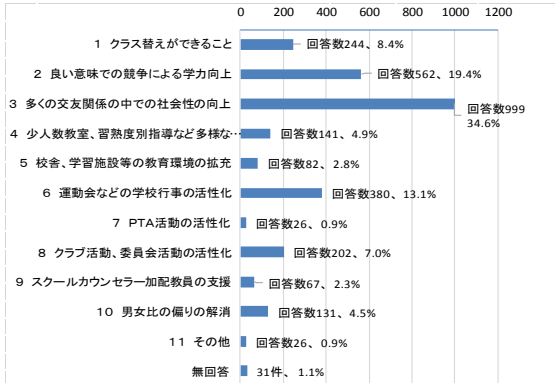


《地域住民 [統合対象地区] (総回答数 557)》

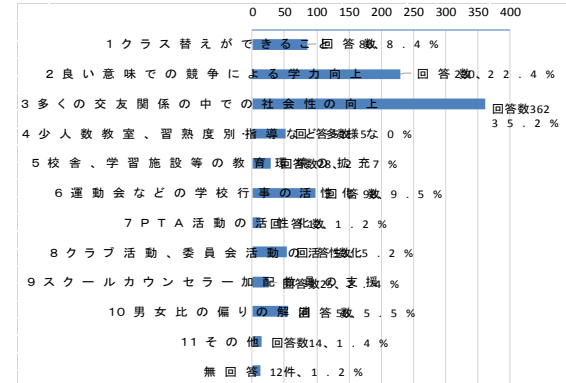


## 【アンケート結果】問12 学校が統合された場合に期待することについて

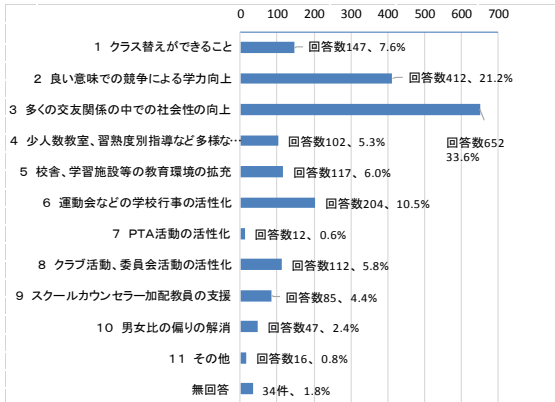
《保護者 [全体] (総回答数 2,891)》



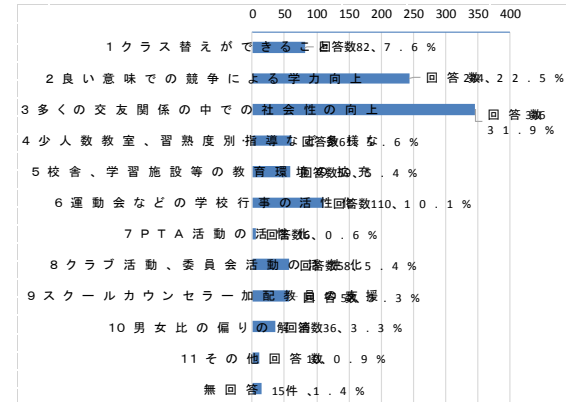
《保護者 [統合対象地区] (総回答数 1,027)》



《地域住民 [全体] (総回答数 1,940)》

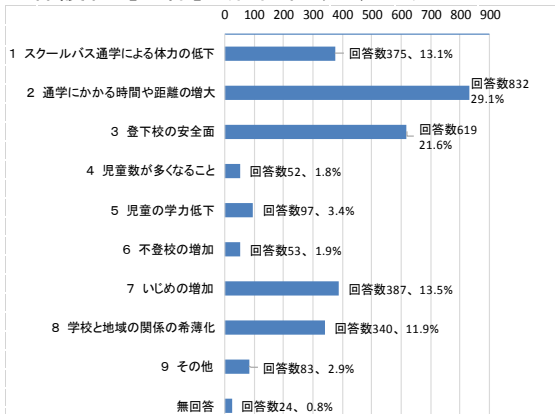


《地域住民 [統合対象地区] (総回答数 1,084)》

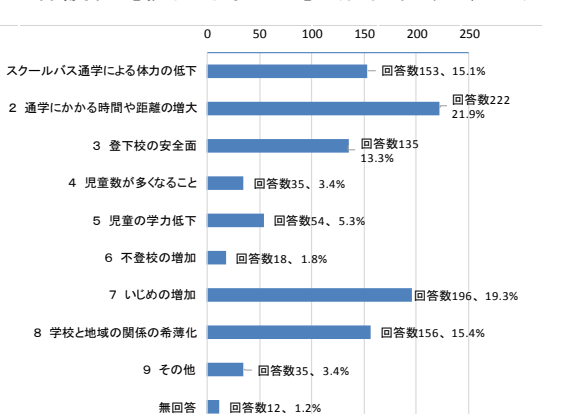


## 【アンケート結果】問13 学校が統合された場合に不安なことについて

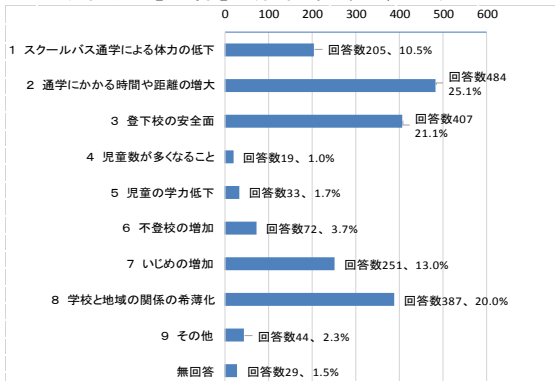
《保護者 [全体] (総回答数 2,862)》



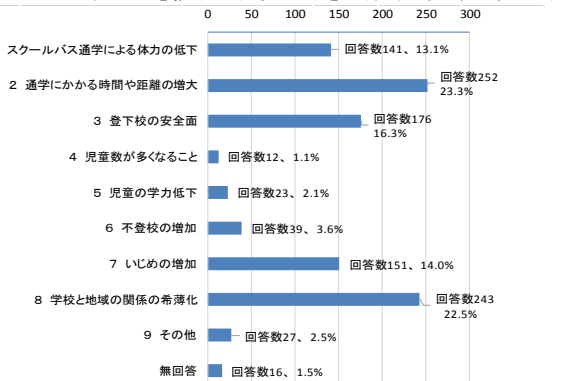
《保護者 [統合対象地区] (総回答数 1,016)》



《地域住民 [全体] (総回答数 1,931)》

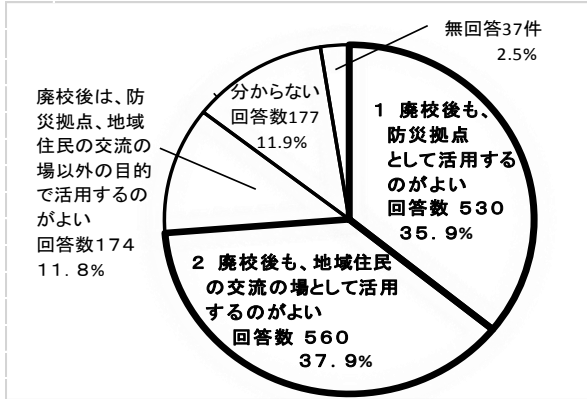


《地域住民 [統合対象地区] (総回答数 1,080)》

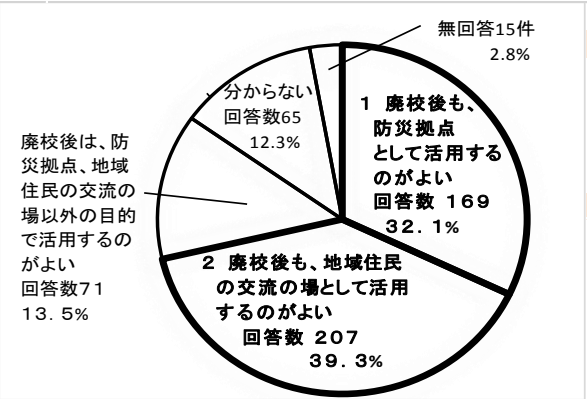


## 【アンケート結果】問14 廃校後の機能について

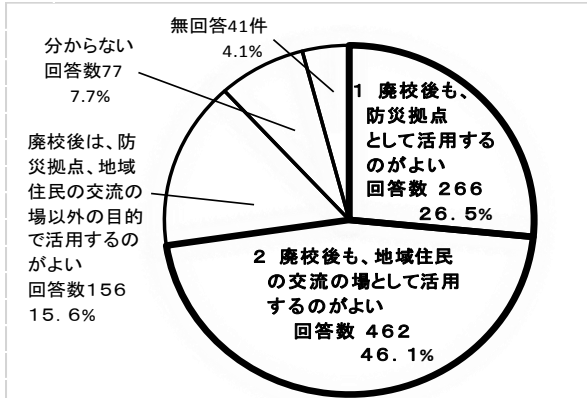
《保護者 [全体] (総回答数 1,478)》



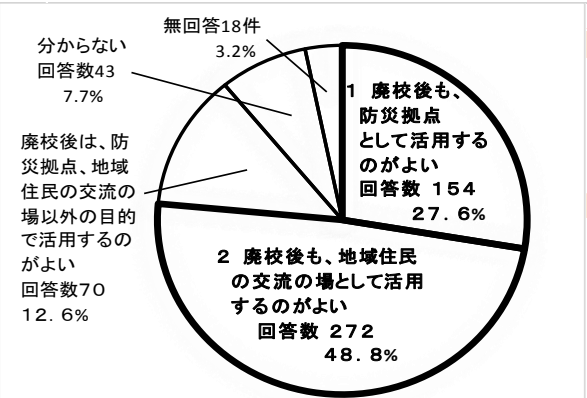
《保護者 [統合対象地区] (総回答数 527)》



《地域住民 [全体] (総回答数 1,002)》

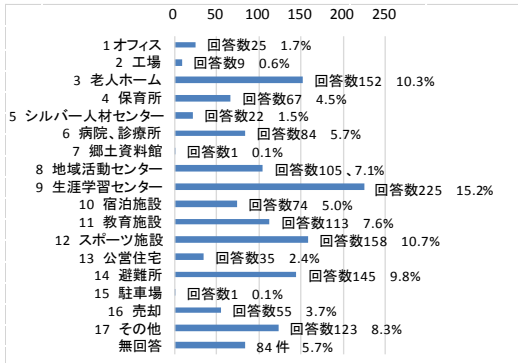


《地域住民 [統合対象地区] (総回答数 557)》

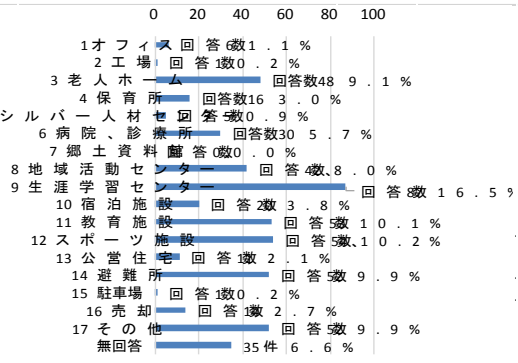


## 【アンケート結果】問15 廃校後の用途について

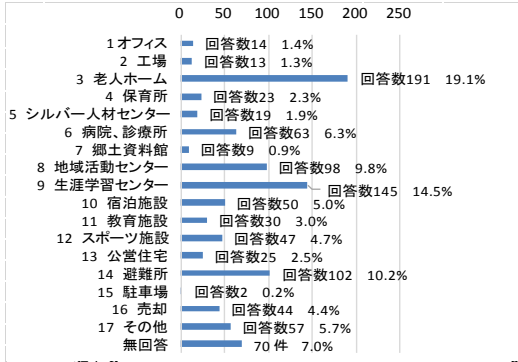
《保護者 [全体] (総回答数 1,478)》



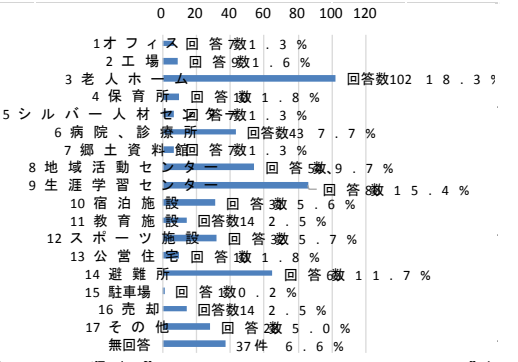
《保護者 [統合対象地区] (総回答数 527)》



《地域住民 [全体] (総回答数 1,002)》



《地域住民 [統合対象地区] (総回答数 557)》



### 参考資料3) 川島町立小学校規模適正化に関するアンケートの分析

学校規模適正化に関するアンケート調査結果を受けて、教育委員会においてつぎのように分析を行いました。

- 基本方針『クラス数の適正な規模』について  
「1学年あたりの学級数は複数」  
「全学年の学級数は12～18学級」

教育委員会では、子どもたちの「社会性の向上」・「学力の向上」には、切磋琢磨することや競争心の育成が必要と考え、そのために必要な学校規模として「1学年あたりの学級数は複数」という方針を掲げた。

アンケート結果では、学校が統合された場合に期待することとして「社会性の向上」「学力の向上」との回答が上位を占め、「クラス替え」という回答は多くはなかった。(保護者：回答件数2,891のうち244件、8.4%、地域住民：回答件数1,940のうち147件、7.6%)

「社会性の向上」が、学校が統合された場合に期待することとして最も回答が多かった結果は、「社会性の向上」が、ある一定以上の集団規模において期待できることとして、保護者や地域住民に共通の認識が得られていると見ることができる。

「クラス替え」を望む背景には、切磋琢磨することや競争心の育成を期待するよりも、いじめや成績等の序列化、人間関係の固定化などにより、現在のクラスに居づらい事情があることなどが考えられる。

しかしながら、「クラス替え」を期待するとの回答が多くなかった結果は、保護者や地域住民ともに、1学年単学級であっても学級運営に支障がない程度の児童数(20人程)が確保されていれば、子どもたちの実態が把握しやすく、きめ細かい指導が受けられるとか、人間関係の深まりによってやさしさや思いやりが育まれる、といったよい面もあると見ている。このことから、1学年単学級でも有意義な学校生活を過ごせることから、第一義的に、複数学級までは望んでいないと見ることができる。

- 基本方針『統廃合の対象校』について  
「4小学校(三保谷小学校、出丸小学校、八ッ保小学校、小見野小学校)を統合して1校にする」

教育委員会では、4小学校(三保谷小学校、出丸小学校、八ッ保小学校、小見野小学校)を統合して1校にするという方針を掲げた。

アンケート結果では、保護者全体で60.0%が、地域住民全体で66.7%が「方針の通りでよい」との回答であった。しかしながら、統合対象地区の保護者では、「方針の通りでよい」とする回答は48.2%で半数を割り、「方針とは別の方法(2校統合など)がよい」「統合しないほうがよい」を併せた回答が51.4%であった。

全体としては6割以上が基本方針に賛同しているが、統合対象地区の保護者の回答結果が5割を下回ることや、「児童・生徒が減少する中で新たな校舎建設が財政負担とならないか」という意見を重視する必要がある。このため、統合対

象校を有効活用する形で、まず2校ずつ統合し、既存の中学校と統合校を中心として小中一貫教育を推進していく中で統合の効果を検証し、次の統合を推進するといった段階的な統合方法で進める必要がある。

○ 基本方針『方策と統合校の設置場所』について

「当面の課題を早急に解消したいため、4校のいずれかを使用する。」

教育委員会では、統合校の設置場所としては、当面の課題を早急に解消したいため、4校のいずれかを使用するという方針を掲げた。

アンケート結果では、保護者全体で「八ッ保小学校」が29.5%、「小見野小学校」が28.8%、「三保谷小学校」が28.7%で3校が拮抗する。統合対象地区の保護者では「小見野小学校」が36.2%で最も高く、次いで「八ッ保小学校」が31.6%、「三保谷小学校」が21.4%となっている。一方、地域住民全体では「三保谷小学校」が37.0%、「八ッ保小学校」が33.1%、「小見野小学校」が20.4%となっている。統合対象地区の地域住民の回答でも同様の傾向が見られる。なお、保護者、地域住民のいずれも「出丸小学校」がよいとする回答は最も少ない。

このようなことから、方針通りに統合校の設置場所を1校に選定する場合の論拠を、アンケート結果のみに求めることは難しい状況である。そこで、整備計画がまとまった新たな子育て・教育支援の拠点(学童保育室・児童館・教育センター)との連携や、国も推進する小中一貫教育の推進を見据えて統合校の設置場所を選定するという観点が必要である。

なお、学校統合が必要とされる背景は、男女間の数のアンバランス解消や複式学級を回避することにより、学校規模が小規模であることによるデメリットの改善にある。このようなことから、統合校の開校時期については、できうる限り早期に改善する必要があると判断し、当初は平成29年4月としていたが、基本方針の変更に伴う保護者や地域住民の方々への周知期間やご理解、子どもたちや保護者の方々の不安感の軽減、統合にかかる準備作業等に相当の時間がかかることは、当然考慮しなければならない。

そこで、複式学級の編制が予想されているのが平成31年度以降であることから、統合校の開校時期は平成30年4月を目途ととすることに、変更する必要がある。

(参考) 小規模小学校における複式学級の編成年度 (予測)

- ・三保谷小学校 平成31年度から (2年生: 6人、3年: 10人)
- ・出丸小学校 平成33年度から (2年生: 5人、3年: 9人)
- ・八ッ保小学校 平成34年度から (2年生: 8人、3年: 7人)
- ・小見野小学校 平成32年度から (2年生: 9人、3年: 6人)

※ 平成27年4月1日現在の新入学児童数予測による

(参考) 小規模小学校における男女数のアンバランスな状況 (平成27年度)

- ・三保谷小学校 4年生 11人(男 8人、女3人)
- ・出丸小学校 3年生 10人(男 7人、女3人)
- 〃 5年生 16人(男10人、女6人)
- ・八ッ保小学校 1年生 5人(男 5人、女0人)

〃	6年生	17人(男12人、女5人)
・小見野小学校	3年生	14人(男2人、女12人)
〃	4年生	21人(男16人、女5人)
※ 平成27年5月1日現在の数値		

○ 基本方針『方策と統合校の設置場所』について

「将来的には中学校に隣接し又は敷地内に新築し、小中一貫校としたい」

教育委員会では、将来の目標として小中一貫校を設置したいという方針を掲げた。

アンケート結果では、小中一貫校・小中一貫教育は新たな取組みであることから「分からない」という回答は比較的多かったものの、保護者は、全体で37.2%が、統合対象地区で45.9%が「小中一貫校・小中一貫教育の取組を進めてほしい」と回答しており、比較的多くの方が、この取組を望んでいると見られた。一方、地域住民は、全体で50.0%が、統合対象地区で53.1%が「小中一貫校・小中一貫教育の取組を進めてほしい」と回答しており、保護者以上に小中一貫校・一貫教育に期待を寄せていると見られた。

このような結果を受けて、本町においても小中一貫教育を積極的に推進することが必要と考え、小学校と中学校との連携、交流、研究を行っていく。また、学校教育法の改正により、平成28年4月から市町村の判断で、9年間の一貫した教育を行う新たな学校種として義務教育学校（※1）の設置が可能となる。

そこで、将来的には、小中学校の教員が、9年間を見通した中でお互いに協力し合い、子どもたちをよりきめ細かく指導することにより、学力や社会性の向上などを図ることを目的として、当面、「小中一貫型小・中学校（仮称）（※2）」による「小中一貫教育」の実現を目指したい。

例えば、独自の学年の区切りにより、英語科などの学習内容を、一部、小学校の段階から中学校の教員の協力により指導したり、小学校の算数、中学校の数学を小中学校の教員が協力して授業を行ったり、小中学生合同で部活動を実施するなどして「小中一貫教育」に取り組んでいきたい。

**参考資料４） 川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）に関する説明会の実施状況ならびに主な質問・回答**

川島町教育委員会では、平成27年11月12日から11月28日にかけて、未就学児及び小学生の保護者の方々に、「川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）」の説明会を実施しました。

この説明会の実施状況、ならびに参加された方々から出た主な質問と回答は、つぎのとおりです。

**■ 川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）説明会の実施状況  
（学校等保護者向け説明会）**

説明対象 学校(園)名	説明会 開催日	時間			場所	対象 家庭数	参加者数 (人)	参加率 (%)	質問 意見数
		19:00	～	20:15					
中山小学校	11月12日(木)	19:00	～	20:15	中山小学校 体育館	255	4	1.6	5
三保谷小学校	11月16日(月)	19:00	～	20:15	三保谷小学校 体育館	63	31	49.2	3
出丸小学校	11月17日(火)	19:00	～	20:30	出丸小学校 体育館	59	36	61.0	4
八ッ保小学校	11月18日(水)	19:00	～	20:30	八ッ保小学校 体育館	60	21	35.0	4
小見野小学校	11月24日(火)	19:00	～	20:40	小見野小学校 体育館	70	23	32.9	5
伊草小学校	11月25日(水)	19:00	～	20:15	伊草小学校 体育館	248	4	1.6	6
川島幼稚園	11月27日(金)	19:00	～	20:40	コミュニティセ ンター2階 会議室	31	3	9.7	7
とねがわ幼稚園						193	5	2.6	
けやき保育園						86	3	3.5	
さくら保育園						106	0	0.0	
川島幼稚園	11月28日(土)	10:00	～	11:35	コミュニティセ ンター2階 会議室	31	4	12.9	4
とねがわ幼稚園						193	9	4.7	
けやき保育園						86	5	5.8	
さくら保育園						106	0	0.0	
合 計						1,171	148	12.6	38

■ 川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）説明会における主な質問・回答一覧  
（学校等保護者向け説明会）

おもな質問・意見		回答
I 段階的に統合することについて		
①	4小学校（三保谷・出丸・ハッ保・小見野）を1校に統合するという基本方針を、段階的に2校ずつに統合するという方向に変更することとした主な理由は？	「1学年あたりの学級数は複数」そのため「4小学校を1校に統合」という4方針を掲げましたが、地域の特性が強いこと。アンケート分析では、必ずしも複数クラスは期待されていないと見られたこと。さらに、統合に伴う校舎建設の財政負担についての多くの指摘から、地域性を残しつつ、かつ財政負担をかけずに、小規模校の課題を早期に解決できるよう、2校ずつの統合としました。
②	小規模校のままでよいのでは？	少人数の場合、きめの細かい指導や、思いやりが育まれるといった良い面もあると思いますが、質の高い教育の観点からすると、多様な考え方や見方の習得に問題があります。また、お互いに切磋琢磨する気持ちも無くなってしまいます。このようなことから、ある程度の児童数（20人程度）は必要と考えます。
③	2校統合を進めている間、三保谷小と出丸小のどちらの学校を、またハッ保小と小見野小のどちらの学校を使用するのか？また、統合の間、子供たちは継続的に学校に通うことはできるのか？	三保谷小学校と出丸小学校の2校、ならびにハッ保小学校と小見野小学校の2校は、いずれも対等な形での統合を考えています。2校ずつとも一度は廃校しますが、そのいずれか1校に統合小学校を開校します。統合されるまでの間、子供たちは、既存の学校に通学してもらい、統合校が開校される新年度から統合先の学校へ通えるようにします。
④	段階的な2校統合をするにあたって、校舎の建て直しはあるのか？	段階的な2校統合にあつては、校舎の建て直しや、普通教室の増設は必要ないと考えています。
II 統合のスケジュールについて		
①	統合小学校の設置場所は、いつどのように決定するのか？	統合小学校の設置場所は、子育て・教育の拠点施設との連携・交流や、また、小中一貫教育の推進の観点から、中学校との連携、交流にも配慮して決定します。今回頂いた意見などを踏まえ、今後、教育委員会で作成する計画に具体的な場所を明示し、町長部局との調整を経て、最終的に議会での議決によって決定されます。平成30年4月を開校目標としていることから、早期の決定を目指します。
②	基本方針（修正案）について意向を調査するため、アンケートを実施するのか？	今後、基本方針（修正案）に関するアンケートの実施予定はありません。今回頂いた意見等を踏まえ、具体的な計画を作成して参ります。
③	統合小学校の新しい校名・校歌・校章あるいはスクールバスの運行体制などは、どのように決めるのか？	統廃合にかかる準備は、学校関係者、保護者代表、地域住民代表などで構成する（仮称）統合協議会において協議、検討することとしています。
III 小中一貫教育について		
①	統合後、小学校と中学校との間で、小中一貫教育を推進していくというが、さらに将来、どのような教育環境の整備を考えているのか？	既存の中学校と小学校とで連携・交流を深め、小中一貫型小・中学校の開校を目指します。また、川島中学校と西中学校との間で部活動を合同実施するなど連携・交流を進めます。さらに、中学校の統合を検討し、伊草小学校の卒業生が2つの中学校に分かれて進学している状況の見直しについても進めます。
②	平成30年度に2校統合した後、平成34年度に向け色々考えるということだが、将来的に小中一貫校の開校目標があるなら、最初から小中一貫校に向かって取り組むことができないのか？最終的な小中一貫校を目指して考えていただけたらと思う。	当初は、「中学校に隣接又は敷地内に新設校を建設し、小中一貫校としたい」という将来目標を掲げていましたが、場所が市街化調整区域であり様々な法規制があるため、早期の実現が極めて困難であること。また、4小学校を統合する場合に新たな校舎建設が必要になる場合の財政計画については提示しておりませんでした。これまで保護者・地域の方々からは、財政的な負担に関し指摘を多く頂いています。教育委員会では、財政的な負担を避けながら、複式学級を早く回避すべく、現実的には2校ずつの統合という考え方にまとまり、今回の修正案を示させていただいています。また、今後、学校教育法等の改正により、施設の一体・分離を問わず小中一貫教育の実施が可能になることも踏まえて、段階的な統合を図って生きたいと考えております。



おもな質問・意見		回答
Ⅲ 小中一貫教育について		
③	小中一貫教育に向けた小中連携交流について5年間(30～34年度)を目途に行うとしているが、最終的な小中一貫校を目指す素案を作るための研究期間という認識でよいのか？この期間で、検討して方針を出していくのか？	今回の第1段階目の学校統合は、小規模校化した小学校の課題を解決するため進めるものです。小中一貫教育については、学校教育法等の改正により小中一貫教育制度が整備され、小中学校が離れた場所にあっても、一貫教育を進められることから、本町においても、既存の中学校と小学校の間において、教員、児童・生徒、保護者などの交流を図り、一貫教育について研究を進め、小中一貫型小・中学校の開校を目指します。
Ⅵ 中学校の統合について		
①	小学校よりも中学校の統合を先に進めるべきでは？	中学校でも生徒数が減っておりますが、しばらくは1学年複数学級を維持できると見込んでいます。4小学校は、小規模校化が著しく、現在でも1学年あたりの児童数は1ケタが多く、男女間の数にアンバランスが生じ、数年後には、複数学級の編制が予想されています。このようなことから小規模校化した4小学校の統合が先決課題と捉えています。
②	川島中学校と西中学校は将来的に一緒になるのか？	今回の学校規模適正化については、小規模校化した小学校の規模の適正化を目標としています。基本方針の修正案でも、今後は中学校の規模適正化についても視野に入れて考えていく必要があると記載させていただいています。川島町全体で小中一貫教育を進めていくことを視野に入れて、中学校の統合も考えていく必要があります。
Ⅴ スクールバスに関すること		
①	スクールバスには、運転手だけでなく、サポートする大人が同乗するようにしてほしい。何かあった時に子どもをケアできる人が同乗すれば、親の心配も減ると思う。また、子どもがスクールバスに乗っている時間も考慮する必要があると思う。	貴重なご意見とさせていただきます。スクールバスの運行体制等については、(仮称)統合協議会等の場で念入りに協議、検討していきます。
②	スクールバスの運行について、保護者の方々の意見を聞くのか？	学校統合にあたって遠距離通学の支援には、スクールバスを用います。可能な限り家の近から子供たちがスクールバスに乗車できるようにし、統合小学校へ通学できるようにしたいと考えます。またこの他、バス停など多くのことについて検討する必要があります。スクールバス運行の詳細については、PTAの皆様、校長・教頭、地域の代表の方を構成員とした(仮称)統合協議会において話し合っていきます。その中で、保護者の要望、意見を聞いていきます。
Ⅵ 学力に関すること		
①	学力調査について、川島町の状況を教えてください。	小学校については県平均と同程度です。中学校については、やや課題があります。川島町教育委員会では、学力向上に向けて様々な取り組みを実施してまいります。
②	教育自体の魅力という観点では、学校の教育レベルが学校に対する信頼性として大きな割合を占めると思う。テストだけが全てでないと思うが、テストの結果が良くないと聞いているので、学力向上について、川島町はどのような取り組みをしているのか教えてください。	町長公約にも学力向上が掲げられています。現在、魅力ある町になるよう取り組んでおります。川島町に来れば、良い教育を受けられるといただくことはとても大切です。また、町民の皆様が誇りに思えるような教育をしていく必要があると考えています。教育の魅力を高めるような施策に取り組んでいきます。
Ⅶ その他主な意見		
①	学校統合は、「子どもたちの学習環境」の視点が大事だと思う。	
②	長期的に児童・生徒数を増やすために、山村留学等の取り組みを実施してはどうか。	
③	2校ずつの統合は賛成だ。	
④	基本方針(修正案)は、様々な観点から検討されており、みんなの希望に沿っていると思う。	
⑤	子どもたちの数を増やすには、子育て世代にメリットのある施策が必要だ。	
⑥	魅力ある教育施策により、学力を向上させることが、町の活性化になると思う。	
⑦	学校統合を進めるにあたっては、少人数教育の良さ、良い意味での地域との結びつきも残してほしい。	
⑧	小規模校の良さをなくさないでほしい。	

川島町教育委員会では、平成27年12月8日から12月16日にかけて、地域のお住まいの方々に、「川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）」の説明会を実施しました。

この説明会の実施状況、ならびに参加された方々から出た主な質問と回答は、つぎのとおりです。

■ 川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）説明会の実施状況  
（地域住民向け説明会）

説明対象 地区	説明会 開催日	時間			場所	参加者数 (人)	質問 意見数
三保谷地区	12月8日(火)	19:00	～	20:20	三保谷公民館	22	3
出丸地区	12月9日(水)	19:00	～	20:30	出丸公民館	19	5
八ツ保地区	12月10日(木)	19:00	～	20:40	八ツ保公民館	21	5
小見野地区	12月11日(金)	19:00	～	21:00	小見野公民館	52	15
中山地区 ※八幡地区を除く	12月14日(月)	19:00	～	20:30	中山公民館	4	15
八幡地区	12月15日(火)	19:00	～	20:30	ふれあいセンター	7	8
伊草地区	12月16日(水)	19:00	～	20:30	伊草公民館	18	6
合 計						143	57

■ 川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）説明会における主な質問・回答一覧  
（地域住民向け説明会）

おもな質問・意見		回答
I 段階的に統合することについて		
①	地元の保護者の方に、廃校について賛成か反対かどうかを改めてアンケートで聞いてみてはどうか。	統合対象校のある4地区については、地域にお住まいの皆様の意見をよく反映させる配慮から、1,000人にアンケートを出しております。 アンケート結果については、川島町教育委員会でも様々な観点から論議させていただきましたし、ご指摘していただいた点についても論議させていただきました。 廃校に関する調査を世帯毎に実施してはどうかという提案については、意見として伺わせていただきます。
②	なぜ4校を2校の段階的な統合にしたのか。	アンケート結果だけを見れば、4校を1校に統合することが望ましいという回答が多くなっておりませんが、これを実現するには厳しい課題があります。 保護者の立場に立つと、なるべく早く質の高い教育を実施してほしいという強い希望もあります。また、4校統合は教育理念からすると素晴らしいことも承知しておりますし、川島中学校の敷地内または隣接地に小中一貫校を建てられるのが理想ですが、財政的、法的な制約など様々な課題があります。 教育委員会では、あらゆる観点からアンケートの結果を分析し、基本方針の説明会で得られた意見を踏まえて、段階的な2校統合に基本方針を修正する必要があると考えました。 将来の推計を見ると中山小学校と伊草小学校についても統合を考えていく必要がありますが、まずは4校の現状を改善していきます。また説明会では、中学校を統合してほしいという意見も出ております。その他、子供の教育環境を早く整えてほしいという意見も出てきておりました。 小学校の統合については、ひとつの地区だけのことを考えるのではなく、川島町全体でこの統合について考える必要があります。
③	仮に2校統合した時に、校歌や校章はどうなるのか。残った学校のものを使うとなると抵抗を感じるのではないのか。	対等な統合なので一度は両方とも廃校にします。統合校としての新しい学校名、校歌、校章については、(仮称)統合協議会で検討していきます。
④	段階的な2校統合を進めていくにあたって、設置場所については、どのような方法で決めていくのか。また、いつまでに決めるのか。	統合校の設置場所については、教育委員会で様々な観点から適切な基準を設けて決めていきますが、特に、小中一貫教育の推進を見据えて決めていきます。
⑤	(仮称)統合協議会では、地域の皆様を巻き込んで、一緒に考えていけるようにしてほしい。	これから(仮称)統合協議会で検討される事項は、地域にとっても大変重要な事項でありますので、(仮称)統合協議会で話合われた内容については、地域の皆様にも確実に伝わるよう配慮していきます。
⑥	統合校の設置場所を決めるのは難しいと思う。そのことから、分校方式という考え方もあるのではないのか。	統合校の設置場所については、教育委員会で適切な基準を設けて検討していきますが、川島町全体で考えていく必要があると考えております。また、分校方式については、意見として伺わせていただきます。
⑦	修正案では、ハツ保小学校か小見野小学校のどちらかに統合になると思うが、役場新庁舎、子育て拠点施設に近いほうがよいと思う。	意見として伺わせていただきます。
⑧	今回の説明会については、どのように理解されたと判断していくのか。	説明会の理解度については、今後、保護者の考え方を把握していく必要があると考えております。
⑨	統合小学校の設置場所を小見野小学校にした時のメリット・デメリット、またハツ保小学校にした時のメリット・デメリットについて教えてほしい。	設置場所を決定するにあたっての適切な基準については、今後、客観的に公表できる形で示していきます。教育委員会では、特に、小中一貫教育を進めるということを前提に、統合校の設置場所を考えていきます。

おもな質問・意見		回 答
II 統合のスケジュールについて		
①	修正案ということで当初の基本方針から内容が変わったことだが、今後統合を進めていった時に様々な問題が生じて、今回のような修正案が出てくる可能性はあるのではないか。	町の長期的な課題については、まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成と実施効果を見据えながら考えていく必要がありますが、しっかりした学力・社会性を身に着けられるように、川島町全体で知恵を出し合いながら子供を育てていかなければならないと考えております。 現在のところ修正案をさらに修正するつもりはありません。
②	設置場所が決定された後も課題が多いと思う。通学路の整備、歩道の整備等その他多岐にわたる課題があると思う。その点を踏まえて30年の開校は可能なのか。	スクールバスの運行ルートについては、実際にバスを運行することで運行状況等を検証します。また、通学路をすべて整備することは難しいですが、できるかぎり交通安全について考えていきます。 平成30年4月の開校日に向けて、学校教職員、PTA、地域の代表の方々などで組織する(仮称)統合協議会において、スクールバスや通学路の整備等だけでなく、様々なことを協議検討して準備を進めていきます。
③	小中一貫教育について、平成30年から34年の間は準備期間を想定していることだが、小中一貫校を見据えた上で、今回の統合が無しになるということはないのか。	アンケート結果から、学校統合、小中一貫教育の推進は必要と考えますので、準備期間中に統合そのものが無くなるということはありませんし、将来を見据えて、小中一貫教育を進めていきたいと考えております。
④	基本方針を修正したということだが、基本方針を示す段階で、校舎の増築が必要になり、それに相当の費用が生じるということは想定できたのではないのか。	当初の基本方針では財源的なことは、お示ししてはおりませんでした。4校統合は校舎の増築が必要となり相当の費用がかかることは事実です。小規模校の課題をいち早く改善するために、今回の基本方針の修正案で段階的な2校統合としました。 また財源的な課題のほかに、学校を統廃合するにあたっては、人事的な課題もあります。教員の人数は子供の人数によって決まります。仮に4校を1校にすると、相当の教員を異動させる必要が生じてきます。教員の異動はすぐにはできることではありません。
III 小中一貫教育について		
①	段階的に2校を統合して、その後その2校については、将来的には川島中学校の隣接または敷地内に新設校を建築して施設一体型の小中一貫教育を行うのか。	早急に推進できる小中一貫教育の形として、小学校と中学校が別々の場所にあってもお互いに連携・交流しながら9年間を見通して小中学校で一貫した教育を進めたいと考えています。当初の基本方針でお示しさせていただいた施設一体型の小中一貫校では、施設の建設について、相当の時間と経費がかかると考えられます。 まずは小学校の現状をなるべく早く改善するために、基本方針修正案にお示しさせていただいております。
②	段階的に2校統合するということだが、将来的には1校になるということもありうるのか。	4校統合が理想的ですが、基本方針で掲げた平成29年度の実現は極めて困難です。今回の修正案の趣旨は、小規模校化の課題を早く解決するためのものです。段階的な2校の統合でありましたが、今後の児童数の推移も見据えていながら、さらに将来、1校に統合するかどうかを判断することになると考えます。これについては改めて町民の皆様で考えていかなければならないと考えます。
③	平成30年以降には、小中一貫教育も始まっていく。小中一貫というのは、どういう形態をとるのか。	平成30年以降の川島町で、どのような小中一貫教育の形態をとるのかについては、分離型の小中一貫型小中学校を目指して取り組んでいこうと考えておりますが、さらに将来の小中一貫教育の在り方については、統合による効果、町が行う少子化対策等の効果を検証しながら柔軟に検討していきます。

おもな質問・意見		回 答
Ⅲ 小中一貫教育について		
④	小学校2校と中学校1校という組合せで小中一貫教育を進めるということだが、最終的には、小中一貫校1校になるのか。	今後の展望について、将来子供が少なくなってしまった場合には、小中一貫校1校という考え方もできるのかもしれない。しかし、町としても人口が増えるような取り組みをしていくことも踏まえて、人口が増えていったときの展望も考える必要があります。今回の段階的な2校統合が完了した後、さらに将来的な統合については、川島町がどのように変化していくのかを踏まえて考えていかなければなりません。
⑤	目標としては、二つの中学校を核として小中一貫教育を進めていくということなのか。	小中一貫教育については、将来の人口推計等がどのように変わっていくのかを見据えて町全体で考える必要があります。
⑥	小中一貫教育は今後、児童・生徒数が少なくなっても実施するのか。	教育委員会で考える小中一貫教育は、施設分離型の小中一貫教育を目指したいと考えております。児童と生徒、小学校の教員と中学校の教員などが、小学校と中学校の間をお互いに交流するようになるので、子どもの人数が少なくなった今日のほうが、むしろやりやすいのではないかと考えます。 また町で行う施策の結果によっては、将来、人口が増えることもあると考えられますので、段階的な統合が完了した後のさらなる統合や小中一貫教育の在り方については、柔軟に対応する必要があると考えております。
⑦	小中一貫教育は、現行の小学校と中学校の教育と具体的に何がどのように変わるのか。	川島町教育委員会では、施設分離型の小中一貫教育の実施を考えています。小学校と中学校の9年間を見通した、教育計画を立てることができるようになります。それによって教員がチーム・ティーチングという形で授業を展開できるようになります。チーム・ティーチングでは、例えば、英語教育を推進していきます。現在小学校では、ALTの講師派遣による英語教育を実施しておりますが、この英語教育に中学校の教員が協力したり、小学校の理科や社会の授業にも中学校の教員が教えることができるようになることで、専門性や理解の深まる授業が実施できるようになります。
Ⅳ 中学校の統合について		
①	将来的に中学校の統合は考えているのか。	未就学児童の子供を持つ保護者の方からも、中学校の統合について多くの意見をいただいておりますが、教育委員会ではまずは小学校の複式学級を回避するために、段階的な2校統合を進めていきます。その後中学校の統合についても、検討していく必要があると考えております。
②	現在の部活動については、野球部と陸上部の人数が少ない。この現状に対して川島中学校と西中学校が合同チームを組むことができないのか。	現状中学校の部活動については、成立しない部活動ができております。この点についても、小学校と中学校が連携して調整する必要が生じてきております。川島中学校と西中学校で合同チームを組んで大会に出場することについては課題があります。
Ⅴ スクールバスに関すること		
①	4kmという通学距離の限度があるが、スクールバスをどのように運行していくのか。	当初はスクールバスの運行について、4校を1校にした場合を想定しておりました。これについては、相当経費がかかることがわかっております。 文科省では、4kmという基準を設けておりますが、これに捉われない柔軟な対応が必要と考えております。ここでは具体的な運行計画をお示しすることはできませんが、多くの課題があることは事実であります。
②	スクールバスを運行するにあたっては、中山の長楽の子供の通学についても検討してもらいたい。	川島町では中山の長楽の他に、小見野の芝沼、三保谷の釘無、伊草の角泉も同様に学校からの距離が遠く、通学に要する時間が長い地域があります。統合対象地区以外の通学についても、保護者の皆様の意見を踏まえて慎重に検討していく必要があると考えています。
③	小学校の統合に向けて、大人が目線ではなく、子供の目線を第一に考えてほしい。スクールバスについても、実際に子供が登下校する時間を考慮して検証してほしい。	通学路の安全については、念入りに検討します。保護者の皆様や地域の方々にも引き続き、子供の安全面に配慮していただけたら幸いです。

おもな質問・意見		回答
VI 統合後に関すること		
①	小学校を統合した場合に、小学校と公民館の関係はどのようなになるのか。	小学校を統合した後も、公民館は社会教育の場として今後も活用していきます。小学校が廃校になっても、公民館が主体となって小学校を地域活動の場として活用していただければよいと考えておりますが、廃校後の跡地活用については、川島町全体で考えていく必要があります。公民館と小学校の取組みについても、統合を進めていくと同時に検討していく必要があります。
VII その他主な意見		
①		4校を段階的に2校に統合して、その後その2校が1校になると思っていた。このように解釈している保護者は多いと思う。2校を統合して、その後また統合するとすると、2校を統合する意味が伝わりにくいと思うので、そこを丁寧に説明する必要があると思う。
②		段階的に小中一貫教育を目指すということであるなら、将来的に新しい学校を作る際は、今の学校のようにオープンタイプの教室を備えた学校にしてもらいたい。
③		統合を進める前に、ICTを活用した教育を川島町の少人数の現状を活かして実施してほしい。
④		中山小学校と伊草小学校を含めて、6校で統合してほしい。
⑤		小学校の統合に向けて、大人の目線ではなく、子供の目線を第一に考えてほしい。スクールバスについても、実際に子供が登下校する時間を考慮して検証してほしい。
⑥		学校選択制は考えているのか。
⑦		統合の一環で、英才教育も考慮して取り組んでほしい。
⑧		各小学校それぞれのよいところが見えるようにする必要がある。それぞれの小学校が特色ある教育を実施し、また、校区の開放によって通いたい学校に通えるようにしてみようか。
⑨		地域住民が教育に率先して関わっていくような環境づくりが大切である。それが子供の愛着心を育むことにつながると思う。
⑩		退職した地域の人々の情報を把握して、専門知識等を必要としている人にそのような人材を紹介してくれるような仕組みを作っていてほしい。人材バンクを充実させればよい行政につながると思う。
⑪		これから人口が増えるような施策がなければならないと思う。川島に教育の面から通わせたとと思われるような状況を作る必要がある。

**参考資料5) 川島町立小学校規模適正化計画（案）に関する説明会の実施状況ならびに主な質問・回答**

川島町教育委員会では、平成28年1月31日から2月6日にかけて、未就学児及び統合対象校児童の保護者の方々に、「川島町立小学校規模適正化計画（案）」の説明会を実施しました。

この説明会の実施状況、ならびに参加された方々から出た主な質問と回答は、つぎのとおりです。

**■ 川島町立小学校規模適正化計画（案）説明会の実施状況  
（学校等保護者向け説明会）**

説明対象 学校(園)名	説明会 開催日	時間			場所	対象 家庭数	参加者数 (人)	参加率 (%)	質問 意見数
三保谷小学校	1月31日(日)	14:00	～	15:10	川島町コミュニ ティセンター2 階会議室	63	23	36.5	7
出丸小学校						59	27	45.8	
ハッ保小学校	1月31日(日)	16:00	～	17:30	川島町コミュニ ティセンター2 階会議室	60	18	30.0	18
小見野小学校						70	19	27.1	
三保谷小学校	2月1日(月)	19:00	～	20:40	川島町コミュニ ティセンター2 階会議室	63	3	4.8	9
出丸小学校						59	7	11.9	
ハッ保小学校						60	1	1.7	
小見野小学校						70	3	4.3	
川島幼稚園						31	1	3.2	
とねがわ幼稚園						195	3	1.5	
けやき保育園						85	3	3.5	
さくら保育園						102	1	1.0	
川島幼稚園						2月6日(土)	10:30	～	
とねがわ幼稚園	195	4	2.1						
けやき保育園	85	6	7.1						
さくら保育園	102	2	2.0						
合計						665	123	18.5	38

■ 川島町立小学校規模適正化計画（案）説明会における主な質問・回答一覧  
（学校等保護者向け説明会）

おもな質問・意見		回 答
I スクールバス運行、通学路など通学体制の整備について		
①	スクールバスの利用対象は、統合に伴い廃校となる学校の児童だと思うが、それ以外の学校の児童もスクールバスを利用できるのか。	現段階では、廃校となる学校の区域内に住む児童をスクールバスの利用対象者と考えていますが、広い意味で遠距離通学支援という観点から、（仮称）統合協議会において、弾力的な運用について協議、検討していきます。
②	スクールバスの基準については、文部科学省によると、小学生の場合、4km以上とあるが、国の基準どおりの運用とするのか。	今回の計画(案)では、文部科学省の基準を示させていただいておりますが、実際の運用にあたっては、弾力的な運用を図ります。
③	スクールバスの運行にあたり、シートベルトの着用、運転手へのアルコール検査をしっかりとやっていただきたい。	安全対策に配慮します。
④	スクールバスの運行について、詳しい説明をお願いしたい。	計画(案)では、統合小学校1校あたり28人乗りバスが4台必要になると考えており、スクールバスの運行距離については、各地区の集会所から統合小学校までの距離によって示しました。具体的な運行方法等については、（仮称）統合協議会で協議、検討することとしていますが、他市町村の事例によりますと、スクールバスの停留所については、集会所のような公共の施設を活用していたり、スクールバスの運行経路については、路線バスの経路にしたがっている事例もありました。色々な事例を参考にし、川島町の実情に合った形を作っていきたいと考えています。
⑤	スクールバスの運行だけでなく、学校統合により通学路が変更になることも想定されるが、道路整備、信号機の設置等を行ってもらえるのか。	（仮称）統合協議会において、学校教職員、PTA等を中心に、現場確認のうえ、必要に応じ、関係諸機関へ改善要望します。
⑥	通学班の人数が、現在10人のところ5人、3人、2人として少なくなっている現状があり、通学途上における子供たちの安全が危惧されている。そこで、スクールバスの運行に留まらず、通学全般の安全確保に配慮してほしい。	通学班の編成など、通学全般の安全確保について、（仮称）統合協議会において協議、検討したいと考えています。
II 小中一貫教育の取組みについて		
①	4小学校を2校に統合した後、どのように中学校と連携教育を行っていくのか。	統合後に行う小学校と中学校の連携、交流は、小学生が中学校に徒歩で通うことを考えています。また、子供たちだけでなく教員の交流も図っていきます。例えば、中学校の教員が小学生に授業することにより、英語や数学等で、専門性のある質の高い授業が可能となります。さらに小学校の教員が中学生に授業することで、小学校の学習内容の振り返りも可能になります。
②	中山小学校と伊草小学校についても、小中一貫教育に取り組むのか。川島中学校を核とした小中一貫教育に参入する場合、距離が遠くならないか。	中山小学校と伊草小学校についても小中一貫教育に取り組みますが、西中学校を核とした施設分離型での小中一貫教育を考えています。



おもな質問・意見		回答
Ⅲ さらに将来に向けた学校統合等について		
①	今回の計画(案)で示された統合校の設置場所である三保谷小学校とハッ保小学校は、将来的に使用し続けるのか。	今回の計画(案)では、段階的な2校統合としていますが、当初の基本方針に掲げた「中学校の敷地内あるいは隣接地に小学校を建設し、施設一体型の小中一貫校を整備する」ことを、将来の目標としています。また、今後の児童数の推移によって、2校をさらに1校に統合するとか、あるいは中山小学校、伊草小学校も含めた統合も検討する場合があります。いずれにしろ、今後の学校統合に関しては、小中一貫教育の推進を見据えながら考えていきます。よって、将来にわたって、三保谷小学校とハッ保小学校を、そのまま使用し続けることはありません。
②	今回の段階的な2校統合、さらに将来に取り組むこととしている小中一貫教育を踏まえて、学校選択制や、学区の見直しを進めるのか。	現在のところ、学校選択制を導入する考えはありませんが、西中学校を核とした中山小学校と伊草小学校での小中一貫教育の推進に際しては、伊草小学校の卒業生が、川島中学校と西中学校に分かれて進学している状況の見直しを検討したいと考えています。
③	現在、教育総務課に置かれる学校統合推進グループは、2校統合を進めるためだけの組織なのか。さらに将来のビジョンを示して、計画的に取り組んでもらいたい。	今回、計画(案)で示した段階的な2校統合の後、さらに将来、どのような学校編成が考えられるのか。事務局としましては、何パターンかビジョンを想定していますが、人口予測等によりビジョンは大きく変わってしまうことから、あえて今回の計画(案)ではお示しませんでした。しかしながら、教育委員会としては、今回の2校統合を、学校再編の第一段階として位置付け、まずはしっかりと実施し、さらに将来の学校編成についても、取り組んでまいります。
Ⅳ 統合校の設置場所の決定にかかる評価考察について		
①	小学校と中学校あるいは保育園との連携教育は大切であると思うが、交流が頻繁でないのだとしたら、小学校と中学校あるいは保育園との距離は、統合小学校の設置場所の決定に際しての評価事項として、重要ではないのではないか。	交流の頻度という観点では、小学校と保育園の間では多くはないかも知れませんが、小学校と中学校の間での交流については頻繁に実施していきたいと考えています。児童と園児の間、あるいは児童と生徒の間だけでなく、教員間でさらにもっと交流を進めたいと考えています。また、頻繁に交流を実施していく中では、毎回、バスを出すことは難しいと考えます。徒歩で通える距離ということが重要と考えます。
②	統合小学校の設置場所の決定に際して、「統合小学校(小中連携校)としての利便性、優位性」の評価結果を重視しているが、実際に小学校に通う子供たちの目線で考えれば、「学校施設の整備状況」や「学校施設・周辺の安全・安心面」を重視する必要があるのではないか。	学校の整備状況については、耐震化など済んでおりしっかり整備されておりますので、子供たちの安全・安心面ということでは、どの学校も一定の基準を満たしていると考えています。しかしながら、教育委員会では、小中一貫教育を実施していくことを方針に掲げていることから、「統合小学校(小中連携校)としての利便性、優位性」を重視して、統合小学校の設置場所を決定しています。
Ⅴ 廃校後の跡地活用について		
①	廃校後の跡地活用については、活用方法の違いから地域格差に繋がることも考えられる。廃校後の跡地活用について、町ではどのように考えているのか。	現在、川島町では、第5次川島町総合振興計画の後期基本計画を見直しておりますが、小学校の跡地活用について、計画に載せていただくようお願いしています。学校が廃校になることにより、地域コミュニティが崩壊してしまうのではという心配の声もありますが、そのようなことがないよう、教育委員会だけでなく、町長部局、さらに住民のみなさんと一緒になって、地域の活性化が図れるよう跡地活用について考えていきます。
Ⅵ 統合後のPTA活動、地域の行事等について		
①	学校の統合によって、PTA役員の選出はどう変わるのか。	4小学校のPTA会長等の役員の方には、(仮称)統合協議会のメンバーになっていただくことを考えています。その(仮称)統合協議会の中で、統合後のPTA役員の選出方法等について検討していただくことになると思います。学校が統合すれば、現在の学校の枠にとられずにPTA活動も一緒に実施することになると思います。
②	学校が統合した後、地区体育祭等の地域の行事はどのようにするのか。	現在、各地区の体育祭は公民館単位で実施しておりますが、学校統合によって、統合する地区が合同で行事を実施することが考えられます。実施の方法につきましては、例えば、廃校となる出丸小学校と小見野小学校で体育祭をやるという考え方もあると思います。しかしながら、学校が統合した後、公民館活動の在り方や地区体育祭の在り方をどうするのかについて、今後、考えていく必要があると思います。

おもな質問・意見		回答
VI 統合後のPTA活動、地域の行事等について		
③	学校統合にあたって、保護者同士の交流を図れるようにしてほしい。	子供たちの交流は、来年度(28年度)から実施していきたいと考えております。統合するまでの2年間で、交流学習・行事などを積極的に図っていきます。PTAの方々についても、互いに交流を図れるように配慮していきます。
④	(仮称)統合協議会の運営期間は、平成29年度までとされているが、統合小学校の開校以降も定期的に運営してほしい。	この協議会は、学校の統廃合を進めるための協議会ですが、他市町村の事例を見ると、小中一貫教育を進めるための協議会を設けている事例もあります。このようなことから、川島町でも継続的に協議会を運営していきたいと考えております。
VII その他主な意見		
①	今回の2校統合後に、また、小学校の統合があるとしたら、また校名・校歌・校章を変えることになってしまう。そうであれば、今回の段階的な2校統合において、将来の川島中学校と連携した小中一貫校をイメージし、校名・校章・校歌を考えてみてはどうか。例えば、統合した小学校2校とも同じ校名、校歌等でもよいと思う。	
②	今、小学校に通っている子供たちに、学校の統廃合について、どのように説明していくのか。特に低学年の子供たちへの説明をどのようにするのか。	
③	現在の子供たちは、家に帰っても遊ぶ相手がいない現状がある。放課後の子供の居場所として、学童クラブが必要である。そこで、三保谷小学校に学童クラブを作ってほしい。	
④	学校が統廃合された後も、現在使用している体操着をそのまま使用できるとよい。	

川島町教育委員会では、平成28年2月15日から2月18日にかけて、統合対象校の地域にお住まいの方々に、「川島町立小学校規模適正化計画（案）」の説明会を実施しました。

この説明会の実施状況、ならびに参加された方々から出た主な質問と回答は、つぎのとおりです。

■ **川島町立小学校規模適正化計画（案）説明会の実施状況  
（統合対象校の地域住民向け説明会）**

説明対象 地区	説明会 開催日	時間			場所	参加者数 (人)	質問 意見数
三保谷地区	2月15日(月)	19:00	～	20:20	三保谷公民館	19	5
出丸地区	2月16日(火)	19:00	～	20:40	出丸公民館	18	11
八ツ保地区	2月17日(水)	19:00	～	20:05	八ツ保公民館	19	5
小見野地区	2月18日(木)	19:00	～	20:50	小見野公民館	20	7
合 計						76	28

■ 川島町立小学校規模適正化計画（案）説明会における主な質問・回答一覧  
（統合対象校の地域住民向け説明会）

おもな質問・意見		回 答
I スクールバス運行、通学路など通学体制の整備について		
①	スクールバスの運営に関しては、直営か委託かどのような形を考えているのか。仮に委託になる場合でも、直営の場合と同程度の安全基準で運営してほしい。	意見として承ります。(仮称)統合協議会で具体的に検討していきます。
②	放課後学童クラブの運営時間などにも配慮した、きめ細かく柔軟なスクールバスの運行をお願いしたい。	意見として承ります。(仮称)統合協議会で具体的に検討していきます。
③	スクールバスの運行対象地域は、学校が無くなる地域だけに限らず、統一基準を町全体に適用すべきでないか。	意見として承ります。(仮称)統合協議会で具体的に検討していきます。バス利用による体力低下も指摘されていることから、多面的に検討し適切な基準を作りたいと考えます。
④	学校が無くなる地域はスクールバス通学になるから、地区内の通学路の整備がおろそかにならないか。	スクールバス通学になるとはいえ、通学区域であることには変わりませんので、これまでどおり通学路の危険箇所の改善を図っていきます。
⑤	小見野小学校区では、過去、子供が巻き込まれる大きな交通事故があった。統合によって残る学校、無くなる学校問わず、今回の統合を機に、歩道、ガードレール、待機場所の設置など、通学区域内の道路環境の整備をお願いしたい。	これまでどおり通学路の危険箇所の改善を図っていきます。
II 小中一貫教育の取組みについて		
①	町立の中学校へ進まずに私立中学校に進学する子供もいることについて、どう考えているのか。	進路を決めるにあたって、様々な都合から別々の道に進むことは、当然あると思います。また、現在は、私学が町内にスクールバスを運行していることから、私学に通学しやすい環境にあることも事実だと思います。町としては、川島中学校、西中学校でぜひ学びたいと思ってもらえるよう、学力向上に努め、小中一貫教育に取り組み、魅力ある教育環境を整備したいと思います。
②	学校を統廃合する目的は、あくまで子供たちの社会性や学力を向上させることにあるはずだ。この観点から統合小学校の設置場所を決定するべきだ。小中一貫教育により、統廃合目的がないがしろにされないか。	1クラスの児童数が1ヶタ、男女間の数に不均衡が生じている現在の小規模校を、児童数20人程度のクラスを適正規模とし統廃合を進めるのは、子供たちの社会性や学力を向上させることが目的であるの言うまでもありません。これは子供たちの集団規模の問題だけでなく、教員の質を向上させる観点も不可欠です。教員の質を向上させる有効な手段として、小・中学校の連携、交流が挙げられます。小・中学校の教員が互いに連携、交流することで、指導方法などで良い面を学び取り、9年間を見通してきめ細かく子供たちを見ようという意識が芽生えます。
③	小中一貫教育は義務でなく、あくまで市町村の判断で行うことになっている。実施に際しては、慎重に検討してほしい。	小中一貫教育を推進するには、まずは、小中学校の教職員の理解と協力がなければなりません。そこで、よく説明を行っていきます。さらに、先進事例を取り入れながら研究を進めて、よい取り組みを行っていきたく考えています。

おもな質問・意見		回答
Ⅲ さらに将来に向けた学校統合等について		
①	川島中学校に、三保谷、出丸、ハッ保、小見野小学校の4小学校の児童を入れることができるのでは？	他市町村の事例では、中学校の空き教室に小学生5・6年生を入れ、1～4年生は敷地内にプレハブ校舎を建てて入れているという事例はあります。当町でも、さらに将来、中学校に統合小学校を建設することについて検討する必要があると思いますが、中学校が統合された場合は、小学校の統合の形も大きく変わることとなります。このようなことを総合的に考えていく必要があります。
②	今回の段階的な2校統合のことだけでなく、10年20年先のことまで考えるべきでは。	人口減少に歯止めをかけられるよう、町は「総合振興計画(後期計画)」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に、効果的な施策を用意していますが、施策の遂行により、将来人口がどのように推移するか現段階で見込みをつけるのは非常に困難です。教育委員会としては、今やるべきことは、子どもたちの生きる力を育成するため、社会性や学力の向上を目的に、小規模校化した学校の規模を適正にして、小中一貫教育を推進することであると考えています。しかしながら、社会動向、人口推移などに常に注視し、理想的な教育環境の整備について考えていきたいと思っております。
Ⅳ 統合校の設置場所の決定にかかる評価考察について		
①	学校規模適正化基本方針(修正案)の説明会では、統合小学校の設置場所は、町全体として考え、客観的な基準を設けて評価して公表すると説明していたが、今回示された評価基準はどのようなプロセスを経て作られたのか。	統合小学校の設置場所決定にかかる評価基準は、教育委員の度重なる検討、審議を経て、平成28年1月21日の教育委員会で統合小学校の設置場所が正式決定されました。その後、1月26日に町議会全員協議会でも、設置場所が決定された経緯について、議員の皆さんに説明し審議されております。評価基準は、他市町村での学校統廃合の事例を参考に作成したもので、学校施設の整備状況や子供たちの安全・安心面といった点は、だいたい何処の自治体でも共通した基準となっておりますが、細かい点では、その自治体特有の事情から基準を設けています。当町では、方針に掲げた小中一貫教育の推進の観点から、基準を設けさせていただいております。
②	統合小学校(小中連携校)としての利便性、優位性の評価基準において、小学校から中学校までの距離、小学校から保育園までの距離、小学校から町立図書館までの距離を設けているが、これらの交流に計画はあるのか。交流の頻度によっては、距離は基準として、さほど重要でないのでは。	現在、小中連携・交流に関する計画は策定していませんが、先進事例を見ると、子供たちは、実際に、小・中学校間を歩いたり自転車に乗って移動しています。小中連携・交流の取組みにより、不登校になる中学生はいなくなるなど中一ギャップが解消し、学力向上にも成果が上がっているようです。当町でも小中連携、交流を頻繁に行いたいと考えます。また、交流は、子供たちだけでなく、小中学校の教員でも進めますので、バスだけによる交流というわけに行かないと思います。このようなことから、距離は非常に重要であると考えています。一方、小一プロブレムの解消を狙いとして、小学校と保育園の交流を、現在、年2回程度行っていますが、頻度面から評価の見直しを検討したいと思います。
③	学校施設・周辺の安全・安心面の評価基準に関し、学校が浸水した場合の避難所についてだが、住民の感覚としては、役場など公共施設よりは、町外などに非難するのではないのか。	学校に子供たちがいる時に、浸水被害があるような場合は、より安全で近く早く避難できる場所となると、やはり役場庁舎になると思います。
④	学校施設・周辺の安全・安心面の評価基準に関し、液状化の評価は入れないのか。	公共施設に関しては、杭が地中にしっかりと打設され支持層に載っております。また、構造体は耐震補強され、非構造部材の耐震化も済んでおります。このようなことから、地震による揺れには強いと考え、液状化の評価はあえて除くこととしました。

おもな質問・意見		回答
V 廃校後の跡地活用について		
①	子供たちがスクールバスを利用するとなると、運動する機会が少なくなり、体力の低下が心配される。地元で遊べる場所として、学校の遊具を残してほしい。	遊具も適切に管理し、使用できるよう検討してまいります。
②	子育て支援の観点からすると、廃校後の跡地・施設に児童館や学童クラブがあるとよい。	意見として承ります。(仮称)統合協議会等で具体的に検討していきます。
VI 統合後の地域の行事等について		
①	本町では、地域全体で子供たちの面倒を見ようという意識が強いことから、後援会の存在は大事だと思っている。学校が統合された後も、後援会は残してほしい。	先進事例を見ると、統合準備にかかる組織の中で、PTAや後援会の組織・活動について検討・協議していることが分かりました。当町においても、存続の方向で、2校の後援会をどのように統合して、どう活動を発展させるかについて協議・検討する場をもうけたいと考えています。
②	学校が統合されることになれば、公民館の組織、活動についても見直しが必要と考える。子供たちだけでなく大人たちの交流を活性化させるしくみが必要と考える。	学校だけでなく、公民館の在り方について考えていく必要があります。これについては、専門的な知識・知見を持った外部者にメンバーになってもらうことを考えています。
VII その他主な意見		
①	学校が統合されると、子供たちにとっては新しい環境になるので、心理的に不安になると思います。心のケアを大事にしてほしいと思う。	
②	新しい校名、校歌は、将来的に小中一貫校を開校する予定があるならば、2校とも同じで良いと思う。	
③	保護者の意向を重視するとしても、地域住民の意向や気持ちも丁寧に聞いてほしい。	
④	学校名に地名が入っていると、その地域に学校が存在することを住民が意識でき、一体感が得られるという点で良いと思う。よって、三保谷・丸出小学校、八ッ保・小見野小学校という名称は良いと思う。	
⑤	三保谷小学校の敷地内あるいは隣接地に学童クラブを設置してほしい。	
⑥	学校統合には、大変な労力が要る。しっかりとした体制で臨んでもらいたい。	
⑦	統合により学校が無くなるとしても悪い印象は持っていない。しかしながら、中山・伊草小学校も児童数が減っているならば、中山・伊草地区の人たちにも学校規模の適正化について周知すべきでは。	
⑧	少子化を食い止めるには、子育ての良さ、家族の大切さといったことを、子供に教えることが必要だ。	

# 小中一貫教育の全体の制度設計

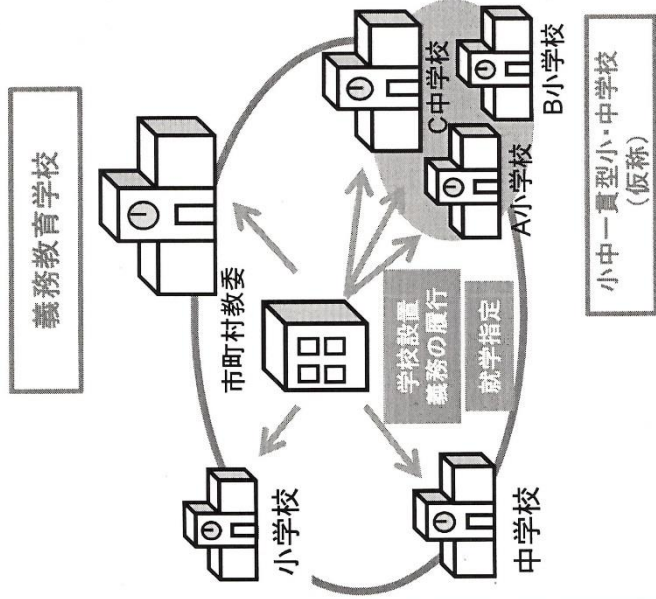
## ◎制度設計のポイント

- ・1人の校長の下、原則として小中免許を併有した教員が9年間の一貫した教育を行う新たな学校種を学校教育法に位置付ける(義務教育学校)
- ・独立した小・中学校が義務教育学校に準じた形で一貫した教育を施すことができるようにする(小中一貫型小・中学校(仮称))
- ・既存の小・中学校と同様、市町村の学校設置義務の履行の対象とする(市町村は全域で小中一貫教育を行うことも可)
- ・既存の小・中学校と同様、市町村教委による就学指定の対象校とし、入学者選抜は実施しない

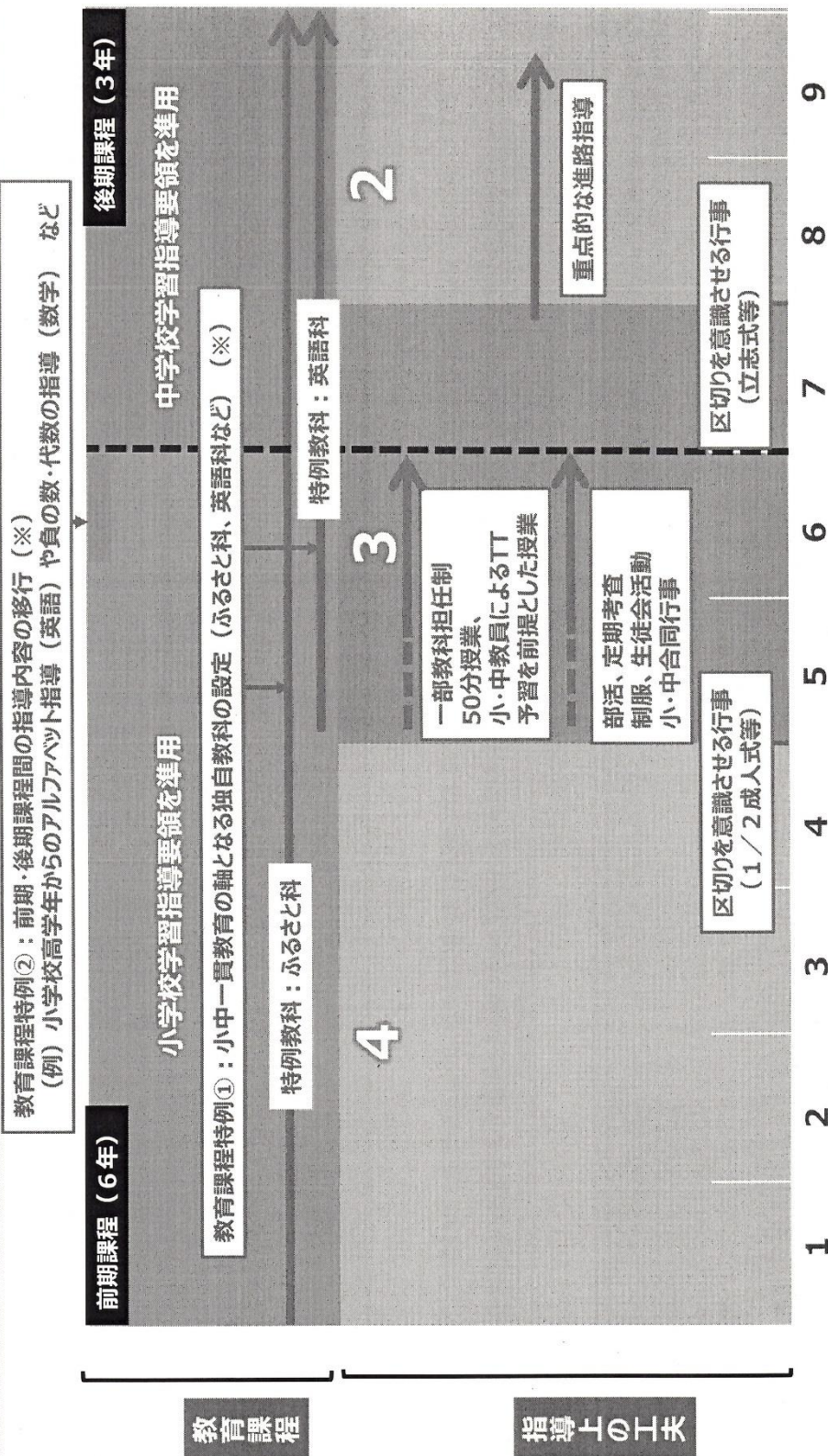
## ◎小中一貫教育の2つの類型

	義務教育学校	今回学校教育法等改正で措置	今後政省令改正で措置
<b>修業年限</b>	・9年 (ただし、転校の円滑化等のため、前半6年と後半3年の課程の区分は確保)	・小・中学校と同じ	小中一貫型 小学校・中学校(仮称)
<b>教育課程</b>	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成 ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行)	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成(※) ・小・中の学習指導要領を適用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (義務教育学校と同じ)	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成(※) ・小・中の学習指導要領を適用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (義務教育学校と同じ)
<b>組織</b>	・1人の校長 ・一つの教職員組織 ・教員は原則小・中免許を併有 (当方は小学校免許で小学校課程、中学校免許で中学校課程を指導可能としつつ、免許の併有を促進) 〔制度化に伴う主な支援策〕 9年間で適切にマネジメントするために必要な教職員定数の措置	・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織 (学校間の総合調整を担う者をあらかじめ任命、学校運営協議会の合同設置、校長の併任等、一貫教育を担保する組織運営上の措置を実施)(※) ・教員は各学校種に対応した免許を保有 〔制度化に伴う主な支援策〕 小中一貫教育の円滑な実施のための教員加配を措置	・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織 (学校間の総合調整を担う者をあらかじめ任命、学校運営協議会の合同設置、校長の併任等、一貫教育を担保する組織運営上の措置を実施)(※) ・教員は各学校種に対応した免許を保有 〔制度化に伴う主な支援策〕 小中一貫教育の円滑な実施のための教員加配を措置
<b>施設</b>	・施設の一体・分離を問わず設置可能 (制度化に伴う主な支援策) 施設一体型校舎や異学年交流スペースなど、小中一貫教育に必要な施設整備を支援	・施設の一体・分離を問わず設置可能 (制度化に伴う主な支援策) 異学年交流スペースなど、小中一貫教育に必要な施設整備を支援	・施設の一体・分離を問わず設置可能 (制度化に伴う主な支援策) 異学年交流スペースなど、小中一貫教育に必要な施設整備を支援

## ◎制度化後のイメージ



# 前期6年・後期3年の区切りと4-3-2などの関係



**特例の前提条件（イメージ）：**

- ① 教育基本法及び学校教育法に規定する小学校及び中学校の教育の目標に関する規定等に照らして適切であること
- ② 学習指導要領の内容項目が9年間を通じて網羅され、学習内容の系統性・連続性が確保されていること
- ③ 児童生徒の過重負担への配慮や転出入児童生徒の教育に支障が生じないような適切な配慮がなされていること
- ④ 学習指導要領の内容事項を指導するために必要となる標準的な総授業時数が確保されていること
- ⑤ 各教科等の目標がおおむね達成されていること



川島町立小学校規模適正化計画

平成28年2月

川島町教育委員会教育総務課  
〒350-0192川島町大字下八ツ林870番地1  
TEL : 049-299-1730  
FAX : 049-297-8410  
E-mail:gakkou@town.kawajima.saitama.jp

川島の教育  
ひびきの教育



川島マスコットキャラクター  
かわみん　かわべえ